

津 市 教 育 委 員 会
点 検 ・ 評 価 報 告 書
(令和 2 年度対象)

令 和 3 年 1 2 月
津 市 教 育 委 員 会

目 次

I	はじめに	1
II	令和2年度 教育委員会の点検及び評価について	6
III	令和2年度 総合計画の体系別事業評価	8
IV	教育振興ビジョンの施策達成目標の実績	36
V	教育振興ビジョン 各施策の取組内容	40
VI	学識経験者の意見	54
資 料		
参考1	令和2年度 教育方針	61
参考2	教育委員会の活動状況	67

I はじめに

津市教育委員会では、平成20年12月に合併後初めての「津市教育振興ビジョン」を策定し、当該ビジョンに基づいて、学校教育の推進をはじめ、生涯学習の推進、青少年の健全育成などの施策を展開してきました。

平成30年4月には、これまでの教育振興ビジョンの成果と課題を把握し、継続すべき取組や新たに対応すべき課題を具体的かつ体系的に明らかにした上で、「夢や希望を持ち、国際社会に生きる自立した人づくり」を基本構想に掲げ、津市がめざす教育の方向性や目標を示す新たな教育振興ビジョンを策定いたしました。

一方、平成27年4月1日には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部が改正され、地方公共団体の長と教育委員会で協議・調整を行うことを目的に、総合教育会議が設置されました。

本市の総合教育会議では、協議事項の分野を限定せず、学力向上や、教育環境の整備など様々な今日的課題に焦点をあてて、市長と教育委員会が自由闊達に意見を交わしながら、議論を重ねてきました。

このような総合教育会議での議論の下、平成29年1月に令和元年度までを対象期間とする初めての「津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」が策定され、令和2年1月には、この教育大綱を引き継ぎながら、さらに力を入れて取り組んでいくポイントを示した新たな大綱が策定されました。この大綱では、今取り組まなければならない優先事項が「教員が子どもたちと向き合う時間の確保」をはじめとする3つの着眼点に絞って示されています。

本市教育委員会では、新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止の措置として臨時休業を実施し、また様々な活動を自粛しながらも、これまでの総合教育会議における議論を大切にしつつ、「教育大綱」や「津市教育振興ビジョン」を踏まえて、教育行政の推進に積極的に取り組み、このたび令和2年度に取り組んだ事業について、点検・評価を行いました。

《主な取組》

津市立幼稚園においては、年度当初の新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための臨時休業期間中に、各家庭に向けて子育て支援や幼児教育等の情報をきめ細かに届け、園再開後は、全園児にマスク着用や手洗い手指消毒を促すとともに、十分な換気を行うなど、感染拡大防止に留意した保育を行いました。

少子化や保育需要の増加等を要因として、津市立幼稚園の園児数が減少する中、適正規模集団の確保に向けた取組を行うとともに、感染症対策を講じたオンライン研修会を開催するなど、質の高い幼児教育の推進に努めました。

津市立小・中・義務教育学校においては、新型コロナウイルス感染症感染拡

大に伴い、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するため、児童生徒への１人１台タブレット端末の配付が前倒しとなり、高速ネットワーク（校内無線LAN）の整備と併せて、津市GIGAスクール構想の実現に向けた環境を整えることができました。令和３年度からのタブレット端末の本格稼働に向け、令和２年１０月から津市GIGAスクール支援員を各学校に派遣し、ICT教育に係る校内研修の充実を図るとともに、全教員対象の端末活用研修会を実施することで指導力と対応力の向上を図りました。

また、総合的な学力向上に向けた人的支援に係る施策では、いじめや不登校等の課題や複式学級及び外国につながる児童生徒の指導に対応する「教育課題対応型の講師」や、各学校の学力向上を支援する「学力推進型の講師」を本市独自の「津市臨時講師」として配置しました。そして、各学校の実態に応じて、担任と臨時講師とのチームティーチングや習熟度別学習等を行い、子どもたち一人一人の個に応じた指導や支援につなげました。

特別な支援を必要とする子どもたちへの施策では、令和２年度は特別支援教育支援員を３人増員し、計１８７人を配置するとともに、学校サポーターの支援や通級指導教室の効果的な活用など、特性等に配慮した学習環境の整備に努めました。

さらに、子どもたちの読書習慣を確立するための指導・支援を行う学校図書館司書や校長の学校経営及び人材育成に対して支援・助言を行う学校運営相談員等の人的支援を行いました。

特化研究プロジェクトにおいては、英語教育やデジタル教科書等を活用したICT教育、「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくり等、新学習指導要領で求められる資質・能力の育成に向けて、計２０校のモデル校を指定し、先進的な取組の視察や専門的な講師の招聘を行うとともに、担当指導主事の指導助言などを通して、新学習指導要領を踏まえた授業づくりに取り組みました。

また、令和２年度から全面実施となった小学校英語については、すべての小学校及び義務教育学校（前期課程）に対して、指導者用デジタル教科書を導入するとともに、津市の目指す英語教育の方向性について示した「津市版英語教育カリキュラム～TSU-STANDARD～」に基づき、小学校から中学校へと系統的、連続的な学びが展開されるよう英語教育の推進を図りました。また、津市e-LearningポータルにALT等が作成した教材を掲載し、児童生徒が興味関心をもって英語に触れることができる環境を整備するとともに、タブレット端末を効果的に活用した、子どもたちが「わかる」「できる」「楽しい」を実感できるような授業づくり等について、連続講座を実施し、教員の授業力や対応力の向上を図りました。

このように、新学習指導要領を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた取組を進めるとともに、Society5.0 時代において、持続可能な社会の創り手となる人材の育成を目指し、これまで「小中一貫教育ネクスト事業」で築いてきた体制を礎に、「特化研究プロジェクト」において研究した取組を発信するとともに特別支援教育の充実や中学校校区で統一した家庭学習の取組等、それぞれの中学校校区の特色を生かした取組を推進しました。

生徒指導保健分野においては、様々な課題を持つ児童生徒への対応について、スクールカウンセラーや学級支援サポーターを活用した教育相談を行うとともに、学校だけでは解決が困難な事案については、弁護士やスクールソーシャルワーカー等との連携の下、適切な取組へとつなげました。

また、平成29年度に作成した「食物アレルギー対応マニュアル」を活用し、食物アレルギーの事故防止に努めるとともに、全ての学校に食物アレルギー対応委員会を設置して、学校全体での取組を進めました。

さらに、全国的に新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、学校における感染拡大防止への支援及び指導を行うとともに、児童生徒が新型コロナウイルス等の感染症について、正しい知識を身に付け、その予防について理解し、適切な行動がとれるよう発達段階に応じた指導に努めました。

教員に対する人的支援については、教員が子どもたちと向き合う時間の確保につなげるため、令和2年度は教員支援員を1人増員し、計8人を16校の小中学校へ配置しました。また、統合型校務支援システムを安定稼働させるとともに、新学習指導要領の帳票への対応や、新型コロナウイルス感染症による臨時休業時の帳票への入力等、業務の標準化と効率化を推進し、教員の事務的作業の軽減を図りました。

学校施設の整備では、西が丘小学校第三期及び久居中学校第三期の大規模改造工事、桃園小学校昇降機棟増築その他工事等を実施し、修成小学校ほか2校の長寿命化改修工事に係る実施設計を行いました。

さらに、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を有効活用し、新しい生活様式の下での環境整備としてトイレ洋式化や保健室のエアコン設置・改修を進めました。

学校給食については、令和2年度から雲出小学校及び桃園小学校を受入校とし、それぞれ藤水小学校及び戸木小学校を調理実施校とする給食提供の共同化を実施しました。

人権教育については、全中学校区及び義務教育学校区で人権教育カリキュラムを基に発達段階に応じた人権学習を進めるとともに、中学校区子ども人権フォーラムを実施するなどの人権教育推進プロジェクト事業を進めました。また、新型コロナウイルス感染症が拡大し、子どもたちやその家族が罹患したり、検

査対象になったりする中で、「周りからどのように思われるのだろう」といった不安を抱えさせられることのないよう、子どもたちとともに考え合いたい教材や資料を作成・配布し、園・学校の取組を支援しました。

社会教育分野における人権教育については、保護者や地域住民、教職員、行政職員を対象に関係機関や市民団体と協働しながら、新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷など、様々な人権課題を切り口とした研修会を実施し、人権意識の高揚を図るための取組を進めました。

外国につながる子どもの教育については、初期日本語教室「きずな」「移動きずな」の充実を図るとともに、就学前の外国につながる子どもたちに対し、小学校生活に早期に適応できるよう、就学前日本語教室「つむぎ」を開室しました。また、外国につながる子どもや保護者の日本の高校に対する不安を軽減し、進学に対する関心を高められるよう、高校進学ガイダンスを実施しました。また、日本語指導が必要な外国につながる子どもが、高校進学後も学び続けることができる日本語力を育むために、外国につながる子どもの教育支援プロジェクト事業を実施し、I C T機器等も活用した一斉授業での効果的な学びを実現するための指導方法の研究を進めました。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う情報や通知等についても、通訳の派遣や保護者宛文書の翻訳を行い、関係各課と連携して、できる限り日本語の文書と同じタイミングで届けられるよう取り組みました。

放課後児童クラブの施設整備については、成美放課後児童クラブ及び栗葉放課後児童クラブの2つ目の施設の改修工事に係る設計業務委託、棕本地区放課後児童クラブの新築工事を実施するとともに、学校法人が豊が丘地区へ新たに設置する放課後児童クラブ施設の建設に係る補助を行うことにより、放課後児童の居場所の確保を図りました。

放課後児童クラブの運営に対する支援については、放課後児童支援員等の資質の向上を目指し、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、同一の内容の行政研修会を5回に分散して開催しました。

さらに、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための学校の臨時休業期間に、平日の午前中から開所する放課後児童クラブに対する経費の支援等を行いました。

青少年の健全育成の推進については、警察、P T A、自治会、地区青少年育成組織など関係団体との連携を図りつつ、県の青少年健全育成事業とも連動した取組を進めました。

公民館については、魅力ある公民館として各公民館長が地域の人材をつなぐコーディネーターの役割を果たせるよう、地域や講座生と連携しながら各種事業に取り組みました。また、新しい時代の公民館整備として、旧修成幼稚園舎

を活用した新たな橋南公民館の整備が完了しました。

図書館については、適切な図書資料の収集や地域のニーズに対応できるように、その地域の地理的な条件や環境の面から各図書館の特色をどう出していくか検討し身近で利用しやすい図書館に向けた取り組みを進めました。手づくり絵本コンクールに代わるイベントとしてみんなのPOPづくりコンテストを開催し、小中学生を中心に多数の応募をいただきました。

図書館を身近に感じていただけるようなイベントとして、郷土に関する講座などを開催し、図書館の利用につなげるように取り組みました。

また、久居ふるさと文学館の利用者用駐車場については、引き続き利用者の利便性向上を図るため用地確保に向けて取り組みました。

文化財の保存・活用に係る分野でも、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響は大きく、次世代への伝統文化の継承を図るために実施してきた「親子洞津谷川塾」や「歴史まるごと体験塾」など、小学生を対象とした事業は中止となりましたが、「谷川土清書道コンクール」は展示規模を縮小するなど工夫をして開催することができました。また、無形民俗文化財の伝承活動についても、多くの行事が感染拡大防止のため中止となり、伝承活動の保存・活用を図るために交付している補助金は、交付決定した24団体中13団体が活動中止に伴い交付を取下げることとなりましたが、11団体については一般に非公開とするなどして感染拡大防止対策に努めて実施され、無形民俗文化財の伝承活動の保存活用を図ることができました。

県指定史跡津城跡は、お城公園の維持管理業務を主管する津北工事事務所と連携することにより、「三重県指定史跡津城跡樹木調査概報」で報告した津城跡石垣保全の支障となる樹木29本のうち16本を伐採することができました。

教育課題は多くありますが、今後も市議会や市民の皆様、関係者の方々からのご意見、ご提言をいただきながら、これらの課題解決に向けて、教育委員会が一丸となって取り組んでいきます。

令和3年12月

津市教育委員会

Ⅱ 令和２年度 教育委員会の点検及び評価について

1 経緯

平成１９年６月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第２６条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行うことが平成２０年４月から義務付けられたことに伴い実施するものです。

2 目的

事務の点検・評価は、地教行法第２６条の規定に基づき、教育委員会が、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

< 参考 >

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 学識経験者の知見の活用

地教行法第２６条第２項の規定による学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が点検・評価（自己評価）を行い、その結果について点検・評価説明会を開催（２回）し、３名の学識経験者に意見をいただきました。

意見を求めた学識経験者（五十音順・敬称略）

岡本祐次（津市人権施策審議会会長、元三重短期大学長）

荻原くるみ（元津市立小学校長）

山田康彦（三重大学教育学部特任教授、津市文化振興審議会会長）

4 選定事業及び点検・評価

点検・評価の対象事業は、前年である令和2年度の事業とし、その対象範囲は教育総務課・学校教育課・教育研究支援課・人権教育課・生涯学習課・津図書館における施策事業を対象とし、総合計画に基づき進められた主要な施策事業の取組状況について、自らが点検及び評価を行い、その上で学識経験者が対象事業の評価を行いました。点検・評価の事業評価の構成は次のとおりです。

●教育委員会による点検・評価（自己評価）

- ・「施策の内容」に係る主な事業の評価
- ・教育振興ビジョンの施策達成目標の実績
- ・教育振興ビジョン各施策の取組内容

●学識経験者による評価（外部評価）

5 本報告書について

この報告書は、教育委員会において最終的に決定し、その後、市議会へ提出するとともに、ホームページで公表します。

＜教育委員会の構成＞

令和2年度在籍教育長及び委員 (令和2年4月1日現在)		令和3年度在籍教育長及び委員 (令和3年11月1日現在)	
教 育 長	森 昌彦	教 育 長	森 昌彦 (令和2年4月1日～令和5年3月31日)
教育長 職務代理者	中村 光一	教育長 職務代理者	中村 光一 (平成30年4月1日～令和4年3月31日)
委 員	滝澤 多佳子	委 員	滝澤 多佳子 (平成31年2月21日～令和5年2月20日)
委 員	富田 昌平	委 員	富田 昌平 (令和3年2月21日～令和7年2月20日)
委 員	西口 晶子	委 員	西口 晶子 (令和2年4月1日～令和6年3月31日)

Ⅲ 令和2年度 総合計画の体系別事業評価

目標 子どもたちの未来が輝くまちづくり P10

- 安心して子どもを生み育てられる環境の充実
 - 出会い・結婚・出産しやすい環境づくり
 - 【教育研究支援課】思春期ライフプラン教育事業
- 子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実
 - 幼児教育・保育の充実
 - 【学校教育課】幼稚園管理運営事業、私立幼稚園援助事業
 - 学校教育の充実
 - 【教育総務課】教員支援員配置事業、小学校施設整備事業（小学校施設維持補修事業）、中学校施設整備事業（中学校施設維持補修事業）、健康教育推進事業、給食センター管理運営事業、学校給食事業、幼稚園給食事業
 - 【学校教育課】統合型校務支援システム事業
 - 【教育研究支援課】臨時講師活用事業、小中一貫教育ネクスト事業、英語教育推進指導員活用事業、外国語指導助手（ALT）活用事業、学校図書館いきいき推進事業、中学生職場体験推進事業、部活動指導員配置事業、特色ある学校プロジェクト推進事業、三重弁護士会とのスクールサポート連携協定事業、スクールカウンセラー・学級支援サポーター活用事業
 - 【人権教育課】外国人児童生徒支援事業、人権教育推進プロジェクト事業
 - 【生涯学習課】PTA連合会補助事業
 - 健やかな育ちへの支援
 - 【教育研究支援課】スクールカウンセラー・学級支援サポーター活用事業、特別支援学級等支援事業
 - 【生涯学習課】子ども会育成者連合会補助事業、社会教育振興会補助事業、PTA連合会補助事業、青少年育成市民会議活動補助事業、放課後児童クラブ運営補助事業、放課後児童クラブ整備事業、放課後子供教室支援事業

目標 いのちと暮らしを守るまちづくり P28

- 防犯・交通安全対策の強化
 - 交通安全対策の強化
 - 【学校教育課】通学路安全対策連携事業

目標 心やすらぐ住みよいまちづくり P 2 9

○ 快適に暮らせる都市空間の形成

●都市機能の整備

【津図書館】久居ふるさと文学館駐車場整備事業

目標 自分らしく心豊かに輝けるまちづくり P 3 0

○ 生涯を通じた学びの推進

●生涯学習の推進

【人権教育課】人権教育講演会事業

【生涯学習課】公民館施設整備事業

【津図書館】久居ふるさと文学館駐車場整備事業

●高等教育機関との連携・充実

【生涯学習課】生涯学習講座開催事業

○ スポーツや文化の輪が広がる社会の形成

●文化の振興

【生涯学習課】文化財保護補助事業、多気北畠氏遺跡整備活用調査研究事業、市内遺跡出土遺物保存処理事業、旧明村役場庁舎整備事業

○ 誰もが尊重され暮らしやすい社会の実現

●男女共同参画の推進

【生涯学習課】婦人会連絡協議会補助事業

施策の内容評価シート

1 計画における位置付け						
政策体系	総合計画	目標	01	子どもたちの未来が輝くまちづくり		
		基本政策	01	安心して子どもを生み育てられる環境の充実	管理コード	010101002
		施策	01	出会い・結婚・出産しやすい環境づくり	本冊ページ	44
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン			
	担当部局		教育委員会			
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		002	産婦人科医や助産師などの専門家を中学校に派遣し、思春期の生徒等を対象に保健指導等を実施することで自己肯定感を高め、思春期からの性や、妊娠・出産の適齢期、不妊に関する正しい知識等の普及を推進します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価									
番号	担当課	事業の内容 ◆当初の事業実施計画	事業の目的		事業の評価				
	事業名		事業の実施により直接的に表れる効果		年度	決算額 (千円)	実施 評価 (計画通り 実施したか)	事業 評価 (効果が あったか)	今後の 方向性
			誰のための事業か						
			何のための事業か						
002-1	教育研究支援課	産婦人科医や助産師などの専門家を中学校に派遣し、生徒等を対象に保健指導を実施	保健指導の実施により、生徒の自己肯定感を高める。思春期からの性や妊娠出産等についての知識の普及。		H30	340	○	◎	現状維持
	誰		市内の中学生(義務教育学校後期課程生含む)	R1	320	○	◎	現状維持	
	何		生徒が自身の身体や性について知り、将来や生き方について主体的に考えることができる。	R2	350	○	◎	現状維持	

3 教育振興ビジョンの施策達成目標の実績

4 教育振興ビジョンの各施策の取組内容

1-2-(10)-③

施策の内容評価シート

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計画	目標	01	子どもたちの未来が輝くまちづくり	
		基本政策	02	子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実	管理コード 010203010
		施策	03	幼児教育・保育の充実	本冊ページ 48
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン		
担当部局		健康福祉部・教育委員会			
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		010	認定こども園の整備を進めながら、地域の子育て環境を支える幼稚園や保育所は、これまでの伝統を活かし、立地状況や地域の特性・実情に応じながら、保護者のニーズを踏まえ、その役割を継続していきます。		

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価										
番号	担当課	事業の内容 ◆当初の事業実施計画	事業の目的			事業の評価				
	事業名		事業の実施により直接的に表れる効果			年度	決算額 (千円)	実施 評価 (計画通り 実施したか)	事業 評価 (効果が あったか)	今後 の方向性
			誰のための事業か							
			何のための事業か							
010-1	学校教育課	幼稚園の管理・運営	幼児教育環境の充実。			H30	1,304,483	○	○	現状維持
	幼稚園管理運営事業		誰	幼稚園児及びその保護者		R1	898,677	○	○	現状維持
			何	幼稚園の教育環境の充実		R2	767,775	○	○	現状維持
010-2	学校教育課	私立幼稚園運営経費の負担	私立幼稚園の運営経費の補助等を行うことにより、私立幼稚園の教育環境の充実及び保護者の負担軽減を図る。			H30	297,776	○	○	現状維持
	私立幼稚園援助事業		誰	私立幼稚園に通園する幼稚園児及びその保護者		R1	365,718	○	○	現状維持
			何	教育環境の充実、保護者の負担軽減		R2	462,932	○	○	現状維持

3 教育振興ビジョンの施策達成目標の実績

1-1-(1) 学びにつながる幼児教育の推進

4 教育振興ビジョンの各施策の取組内容

1-1-(1)-① 1-1-(1)-④

施策の内容評価シート

1 計画における位置付け						
政策体系	総合計画	目標	01	子どもたちの未来が輝くまちづくり		
		基本政策	02	子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実	管理コード	010203011
		施策	03	幼児教育・保育の充実	本冊ページ	48
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン			
	担当部局		健康福祉部・教育委員会			
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		011	幼稚園・保育所・認定こども園等が相互に情報共有し、連携して就学前教育の質の向上を図るとともに、職員の資質向上にも取り組みます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価									
番号	担当課	事業の内容 ◆当初の事業実施計画	事業の目的		事業の評価				
	事業名		事業の実施により直接的に表れる効果		年度	決算額 (千円)	実施 評価 (計画通り実施したか)	事業 評価 (効果があったか)	今後の 方向性
			誰のための事業か						
			何のための事業か						
011-1	学校教育課	幼稚園の管理・運営	研修を充実させることにより、職員の資質向上を図り、幼児教育の質の向上につなげる。		H30	1,304,483	○	○	拡充・充実
	幼稚園管理運営事業		誰	幼児園児及びその保護者	R1	898,677	○	○	拡充・充実
			何	幼児教育の質の向上、幼児教育の推進	R2	767,775	○	○	拡充・充実
011-2	学校教育課	私立幼稚園運営経費の負担	私立幼稚園運営経費を負担することで、私立幼稚園の幼児教育の質の向上、職員の資質向上を図る。		H30	297,776	○	○	拡充・充実
	私立幼稚園援助事業		誰	私立幼稚園、私立幼稚園に通園する幼稚園児及びその保護者	R1	365,718	○	○	拡充・充実
			何	私立幼稚園の幼児教育の充実、職員の資質向上	R2	462,932	○	○	拡充・充実

3 教育振興ビジョンの施策達成目標の実績

1-1-(2) 教員の資質向上

4 教育振興ビジョンの各施策の取組内容

1-1-(1)-① 1-1-(1)-② 1-1-(1)-③ 1-1-(2)-① 1-1-(2)-② 1-1-(2)-③ 1-1-(2)-④

施策の内容評価シート

1 計画における位置付け						
政策体系	総合計画	目標	01	子どもたちの未来が輝くまちづくり		
		基本政策	02	子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実	管理コード	010203012
		施策	03	幼児教育・保育の充実	本冊ページ	48
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン			
担当部局		健康福祉部・教育委員会				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		012	幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期であることから、小学校以降の教育との接続を踏まえ0歳からの子どもの発達を見通して、家庭・地域との積極的な連携を図りながら、豊かな人間性や感性、人権感覚、興味・関心の芽を育めるような幼児教育・保育を推進します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価										
番号	担当課	事業の内容 ◆当初の事業実施計画	事業の目的			事業の評価				
	事業名		事業の実施により直接的に表れる効果			年度	決算額 (千円)	実施 評価 (計画通り実施したか)	事業 評価 (効果があったか)	今後の 方向性
			誰のための事業か							
			何のための事業か							
012-1	学校教育課	幼稚園の管理・運営	交流活動や研修を通じて、将来にわたる豊かな人間性等を育むとともに、小学校教育への円滑な接続を行う。			H30	1,304,483	○	○	拡充・充実
	幼稚園管理運営事業		誰	幼稚園児及びその保護者		R1	898,677	○	○	拡充・充実
			何	小学校への円滑な接続、豊かな心を育む教育の推進		R2	767,775	○	○	拡充・充実
012-2	学校教育課	私立幼稚園運営経費の負担	私立幼稚園が、交流活動を通じて小学校への円滑な接続、将来にわたる豊かな人間性等を育む幼児教育を行う。			H30	297,776	○	○	拡充・充実
	私立幼稚園援助事業		誰	私立幼稚園に通園する幼稚園児及びその保護者		R1	365,718	○	○	拡充・充実
			何	小学校への円滑な接続、豊かな心を育む教育の推進		R2	462,932	○	○	拡充・充実

3 教育振興ビジョンの施策達成目標の実績

1-1-(1) 学びにつながる幼児教育の推進

1-1-(3) 小学校教育への円滑な接続

1-1-(4) 幼児期の豊かな心を育む教育の推進

2-4-(3) 家庭・地域との連携体制の確立

4 教育振興ビジョンの各施策の取組内容

1-1-(3)-①

1-1-(3)-②

1-1-(3)-④

1-1-(3)-⑤

1-1-(4)

1-2-(1)-①

2-4-(1)-③

2-4-(2)-①

2-4-(2)-③

2-4-(3)-③

施策の内容評価シート

1 計画における位置付け						
政策体系	総合計画	目標	01	子どもたちの未来が輝くまちづくり		
		基本政策	02	子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実	管理コード	010204013
		施策	04	学校教育の充実	本冊ページ	49
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン			
	担当部局		教育委員会			
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		013	基本的な知識や生活習慣の定着を礎としながら、夢や希望を持ち続け、自ら未来を切り拓くことを可能にする「生きる力」を身に付けるとともに、他者を思いやり、多様性を受け止める豊かな心を育むことで、これからの人生をたくましく歩んでいくことができるよう、教員をはじめ子どもたちに関わるすべての関係者が子どもたちに向き合い、寄り添いながら、子どもたちの持っている能力を引き出し、伸ばす教育を推進します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価									
番号	担当課	事業の内容 ◆当初の事業実施計画	事業の目的		事業の評価				
	事業名		事業の実施により直接的に表れる効果		年度	決算額 (千円)	実施 評価 (計画通り 実施したか)	事業 評価 (効果が あったか)	今後の 方向性
			誰のための事業か						
			何のための事業か						
013-1	学校教育課	子どもたちと向き合う時間の確保や校務の効率化に向け、統合型校務支援システムを活用	統合型校務支援システムを活用することにより、教職員の校務を効率化し、子どもたちと向き合う時間を確保する。		H30	23,860	◎	◎	拡充・充実
	誰		市内小・中・義務教育学校の児童生徒、教職員	R1	23,938	◎	◎	拡充・充実	
	何		教職員の校務を効率化し、子どもたちと向き合う時間を確保するため	R2	24,016	◎	◎	拡充・充実	
013-2	教育研究支援課	「生きる力」を育む指導方法等の工夫改善への支援を行うため臨時講師を配置	児童生徒の総合的な学力の育成を図る。		H30	53,390	◎	◎	現状維持
	誰		各小・中・義務教育学校の児童生徒	R1	53,531	◎	◎	現状維持	
	何		教育課題に対応し、学力推進に向けた指導を充実させるため	R2	53,435	◎	◎	現状維持	
013-3	教育総務課	教員の負担軽減を図り、教育指導に専念し、子どもと向き合う時間を確保するために教員支援員を配置	教員が子どもと向き合う時間を確保できる。		H30	10,777	○	○	拡充・充実
	誰		教員が	R1	18,940	○	○	拡充・充実	
	何		教育指導に専念できる	R2	21,574	○	○	拡充・充実	
013-4	教育研究支援課	これまでの小中一貫教育の取組を基盤とし、英語教育や道徳教育等の授業改善を図ることにより、子どもたちに求められる資質・能力を育成	学力の向上・学校生活の充実、豊かな人間性や社会性を育成する。		H30	3,060	○	◎	拡充・充実
	誰		各中学校区及び義務教育学校の子どものために	R1	2,782	○	◎	拡充・充実	
	何		小学校から中学校への系統的・連動的な教育を実施するため	R2	2,598	○	◎	拡充・充実	
013-5	教育研究支援課	小学校教員、外国語指導助手の英語授業力の育成を図るため英語教育推進指導員を配置	小学校における外国語教科化に向け、教員及びALTの英語授業力育成を図る。		H30	3,686	◎	◎	現状維持
	誰		各小学校・義務教育学校の教員、ALTのため	R1	3,682	◎	◎	現状維持	
	何		外国語科及び外国語活動における担当者の英語授業力育成を図るため	R2	3,661	○	○	廃止	
013-6	教育研究支援課	教育分野における英語教育及び国際理解教育の推進のため外国語指導助手(ALT)活用事業	英語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、外国の文化への興味関心を高め、豊かな国際感覚を養う。		H30	81,241	◎	◎	現状維持
	誰		各小・中・義務教育学校の子どものために	R1	82,009	◎	◎	現状維持	
	何		外国人の生の英語及び文化に触れる機会を提供するため	R2	78,464	○	◎	現状維持	
013-7	教育研究支援課	児童・生徒の読書活動を推進し、学校図書館を活性化させるため図書館司書を配置、学校図書館情報システムを有効に活用	読書を通じて感性を豊かにし、視野を広げるとともに、言語能力の素地を養う。		H30	35,093	○	○	拡充・充実
	誰		各小・中・義務教育学校の子どものために	R1	39,443	○	○	拡充・充実	
	何		図書館の整備、子どもの読書状況の統計資料等の提供等のため	R2	43,690	○	○	拡充・充実	

番号	担当課	事業の内容 ◆当初の事業実施計画	事業の目的		事業の評価				
	事業名		事業の実施により直接的に表れる効果		年度	決算額 (千円)	実施 評価 (計画通り実施したか)	事業 評価 (効果が あったか)	今後の 方向性
			誰のための事業か						
			何のための事業か						
013-8	教育研究支援課	地域の事業所との連携により、各種施設・企業への職場体験学習の実施	中学生が地域の事業所で職場体験学習を実施したり、職業人の話を聴いたりすることで、将来の職業や進路について考える。		H30	1,043	○	◎	現状維持
	誰		中・義務教育学校の生徒	R1	1,049	○	◎	現状維持	
	何		自分自身の将来の職業や進路に対する関心と理解を深めるとともに、働く人の思いや願いを知	R2	447	○	○	現状維持	
013-9	教育研究支援課	教員の部活動指導に係る負担軽減を図るため、専門的な知識や技能を生かした指導を部活動の顧問として行うことができる部活動指導員を配置	学校現場の教育体制の充実と教職員の過重労働の軽減を図る。		H30	715	○	○	拡充・充実
	誰		教職員が	R1	3,390	○	○	拡充・充実	
	何		子どもと向き合う時間が捻出できるなど、部活動以外の教育活動に従事することができる	R2	4,040	○	○	拡充・充実	

3 教育振興ビジョンの施策達成目標の実績

1-2-(2) 学力の向上

1-2-(3) グローバル化に対応した教育の推進

1-2-(6) 豊かな心を育む読書活動・文化芸術活動の推進

1-2-(7) 体力の向上と部活動の適切かつ効果的な運営

1-2-(13) 子ども理解につながる環境づくり

1-3-(3) 防災教育・防災対策の推進

4 教育振興ビジョンの各施策の取組内容

1-1-(2)-②

1-2-(1)-①

1-2-(1)-③

1-2-(2)-①

1-2-(2)-③

1-2-(3)-①

1-2-(5)

1-2-(6)

1-2-(7)

1-2-(13)

1-3-(3)

施策の内容評価シート

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	01	子どもたちの未来が輝くまちづくり			
		基本政策	02	子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実	管理コード	010204014	
		施策	04	学校教育の充実	本冊ページ	49	
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン				
	担当部局		教育委員会				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		014	家庭はすべての教育の出発点であることから、子どもたちが家族とのふれあいを通して育ち、学べるよう学校教育と連携した家庭教育の充実に取り組みます。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価

番号	担当課	事業の内容 ◆当初の事業実施計画	事業の目的		事業の評価				
	事業名		事業の実施により直接的に表れる効果		年度	決算額 (千円)	実施 評価 (計画通り 実施したか)	事業 評価 (効果があ ったか)	今後 の方向性
			誰のための事業か						
			何のための事業か						
014-1	教育研究支援課	「特色ある学校プロジェクト」を推進し、学校・家庭・地域が一体となった総合的な教育力の育成	家庭及び地域と連携し学校の独自性を生かした特色ある学校づくりを進める。		H30	8,450	◎	◎	現状維持
	誰		小・中・義務教育学校の児童生徒	R1	8,450	◎	◎	現状維持	
	何		学校の独自性や地域のよさを生かして、子どもたちが安心して学べる環境づくりや学力向上を図るため	R2	8,422	◎	◎	現状維持	

3 教育振興ビジョンの施策達成目標の実績

2-4-(2) 家庭教育の支援

4 教育振興ビジョンの各施策の取組内容

1-2-(1)-② 1-2-(2)-② 2-4-(2)-② 2-4-(2)-④ 2-4-(3)-④

施策の内容評価シート

1 計画における位置付け						
政策体系	総合計画	目標	01	子どもたちの未来が輝くまちづくり		
		基本政策	02	子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実	管理コード	010204015
		施策	04	学校教育の充実	本冊ページ	49
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン			
	担当部局		教育委員会			
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		015	授業改善に取り組むとともに、保護者との連携により家庭学習を充実させて、子どもたちの学習意欲を高め、学力の向上に向けた取組を強化します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価										
番号	担当課	事業の内容 ◆当初の事業実施計画	事業の目的		事業の評価					
	事業名		事業の実施により直接的に表れる効果		年度	決算額 (千円)	実施 評価 (計画通り 実施したか)	事業 評価 (効果があ ったか)	今後の 方向性	
			誰のための事業か							
			何のための事業か							
015-1	教育研究支援課	これまでの小中一貫教育の取組を基盤とし、英語教育や道徳教育等の授業改善を図ることにより、子どもたちに求められる資質・能力を育成	学力の向上・学校生活の充実、豊かな人間性や社会性を育成する。		H30	3,060	○	◎	拡充・充実	
	誰		各中学校区及び義務教育学校の子どものために	R1	2,782	○	◎	拡充・充実		
	何		小学校から中学校への系統的・運動的な教育を実施するため	R2	2,598	○	◎	拡充・充実		
015-2	教育研究支援課	「特色ある学校プロジェクト」を推進し、学校・家庭・地域が一体となった総合的な教育力の育成	家庭及び地域と連携し学校の独自性を生かした特色ある学校づくりを進める。		H30	8,450	◎	◎	現状維持	
	誰		小・中・義務教育学校の児童生徒	R1	8,450	◎	◎	現状維持		
	何		学校の独自性や地域のよさを生かして、子どもたちが安心して学べる環境づくりや学力向上を図るため	R2	8,422	◎	◎	現状維持		

3 教育振興ビジョンの施策達成目標の実績

1-2-(1) 小中一貫教育の推進

1-2-(11) 情報モラル教育とICTの効果的な活用

1-2-(12) 教職員の資質向上をめざした研修の充実

4 教育振興ビジョンの各施策の取組内容

1-1-(3)-③

1-2-(1)-①

1-2-(2)-②

1-2-(5)-③

1-2-(11)

1-2-(12)

2-4-(2)-④

2-4-(3)-④

施策の内容評価シート

1 計画における位置付け						
政策体系	総合計画	目標	01	子どもたちの未来が輝くまちづくり		
		基本政策	02	子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実	管理コード	010204016
		施策	04	学校教育の充実	本冊ページ	49
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン			
担当部局		教育委員会				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		016	安全でより快適な学校環境を整えるため、校舎の大規模改造工事等を順次進めるとともに、平成32年(2020年)度までにすべての小中学校の普通教室へエアコンを設置します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価									
番号	担当課	事業の内容 ◆当初の事業実施計画	事業の目的		事業の評価				
	事業名		事業の実施により直接的に表れる効果		年度	決算額 (千円)	実施 評価 (計画通り実施したか)	事業 評価 (効果があったか)	今後の 方向性
			誰のための事業か						
			何のための事業か						
016-1	教育総務課	小学校施設長寿命化改修、設備改修等 ◆大規模改造3校 ◆普通教室・特別教室空調整備45校 ◆トイレ洋式化31校	小学校施設の計画的な改修整備を進め、子どもたちの学習環境の改善に努める。		H30	2,071,689	○	◎	現状維持
	誰		子どもたちが	R1	3,100,915	○	◎	現状維持	
	何		安全安心な学習環境の下で学ぶことができる	R2	800,396	○	◎	現状維持	
016-2	教育総務課	中学校施設長寿命化改修 ◆大規模改造2校 ◆特別教室空調整備17校 ◆トイレ洋式化13校	中学校施設の計画的な改修整備を進め、子どもたちの学習環境の改善に努める。		H30	800,941	○	◎	現状維持
	誰		子どもたちが	R1	1,257,502	○	◎	現状維持	
	何		安全安心な学習環境の下で学ぶことができる	R2	623,447	○	◎	現状維持	

3 教育振興ビジョンの施策達成目標の実績

1-3-(4) 大規模改造工事の実施

1-3-(5) 教育環境の向上

4 教育振興ビジョンの各施策の取組内容

1-3-(3)-②

1-3-(4)

1-3-(5)-①

施策の内容評価シート

1 計画における位置付け						
政策体系	総合計画	目標	01	子どもたちの未来が輝くまちづくり		
		基本政策	02	子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実	管理コード	010204017
		施策	04	学校教育の充実	本冊ページ	49
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン			
	担当部局		教育委員会			
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		017	子どもたちの健全な心身の発達を支える給食をより安全に提供するため、給食センターや給食施設は計画的・効率的な改修を進めます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価										
番号	担当課	事業の内容 ◆当初の事業実施計画	事業の目的			事業の評価				
	事業名		事業の実施により直接的に表れる効果			年度	決算額 (千円)	実施 評価 (計画通り 実施したか)	事業 評価 (効果があ ったか)	今後の 方向性
			誰のための事業か							
			何のための事業か							
017-1	教育総務課	学校給食の安全と質の向上を期するため、保存食に要する経費相当額の負担を行った	学校が、安全安心な給食を提供する。			H30	7,323	◎	◎	現状維持
	誰		学校が		R1	6,535	○	○	現状維持	
	何		給食を提供する		R2	18,688	○	○	現状維持	
017-2	教育総務課	給食センターの維持管理、学校給食調理員の報酬、調理・配送業務委託等	設置者が、児童・生徒に対し安全な学校給食を提供する。			H30	266,654	◎	◎	現状維持
	誰		児童生徒が		R1	276,027	○	○	現状維持	
	何		給食を喫食する。		R2	255,157	○	○	現状維持	
017-3	教育総務課	給食室の維持管理、学校給食調理員の報酬等	設置者が、児童・生徒に対し安全な学校給食を提供する。			H30	105,604	◎	◎	現状維持
	誰		児童生徒が		R1	143,805	○	○	現状維持	
	何		給食を喫食する。		R2	109,040	○	○	現状維持	
017-4	教育総務課	幼稚園の給食提供にかかる経費	設置者が、給食を実施している幼稚園の園児に対し安全な学校給食を提供する。			H30	570	◎	◎	現状維持
	誰		幼稚園児が		R1	434	○	○	現状維持	
	何		給食を喫食する。		R2	313	○	○	現状維持	

3 教育振興ビジョンの施策達成目標の実績

1-2-(10) 健康教育・食育の推進

1-3-(5) 教育環境の向上

4 教育振興ビジョンの各施策の取組内容

1-2-(10)-①

1-2-(10)-②

1-2-(10)-④

1-3-(5)-②

施策の内容評価シート

1 計画における位置付け						
政策体系	総合計画	目標	01	子どもたちの未来が輝くまちづくり		
		基本政策	02	子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実	管理コード	010204018
		施策	04	学校教育の充実	本冊ページ	49
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン			
	担当部局		教育委員会			
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		018	特にいじめや不登校、外国につながる子どもに関する課題等に対しては、望ましい学級規模によりきめ細かな支援・指導を行うとともに、専門家等との連携を図りながら組織的な解決につなげます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価										
番号	担当課	事業の内容 ◆当初の事業実施計画	事業の目的		事業の評価					
	事業名		事業の実施により直接的に表れる効果		年度	決算額 (千円)	実施 評価 (計画通り実施したか)	事業 評価 (効果があったか)	今後の 方向性	
			誰のための事業か							
			何のための事業か							
018-1	教育研究支援課	三重県弁護士会との連携による、学校だけでは解決が困難な事案の早期解決、未然防止の取組及び相談体制の構築	弁護士による、教職員への研修や児童生徒への授業を実施したり、解決困難な事例について弁護士に相談したりする。		H30					
	誰		学校が	R1	252	○	◎	現状維持		
	何		専門的な指導助言等を受けることができる	R2	261	○	◎	現状維持		
018-2	教育研究支援課	相談活動の充実を図るため、スクールカウンセラー・学級支援サポーターを配置	児童の問題行動等の早期発見・早期対応を図るとともに、保護者や教職員に対しても助言・援助等を行う。		H30	17,650	○	○	現状維持	
	誰		児童・保護者・教職員が	R1	17,882	○	○	現状維持		
	何		カウンセリングや助言等の支援を受け、不安や悩みなどと適切に向き合い行動することができる。	R2	17,957	○	◎	現状維持		
018-3	人権教育課	外国につながる児童生徒を支援するため、初期日本語指導教室「きずな」で日本語指導を行うほか、通訳等巡回担当員を配置	外国につながる児童生徒教育の充実を図る。		H30	28,162	○	○	拡充・充実	
	誰		外国につながる児童生徒	R1	28,464	◎	○	拡充・充実		
	何		日本語で学ぶ力の育成を図るため	R2	29,499	◎	◎	拡充・充実		

3 教育振興ビジョンの施策達成目標の実績

1-2-(9) 外国につながる子どもの教育の充実

1-3-(1) いじめや暴力のない学校づくりと教育相談体制等の充実

4 教育振興ビジョンの各施策の取組内容

1-2-(9)

1-3-(1)-①

施策の内容評価シート

1 計画における位置付け						
政策体系	総合計画	目標	01	子どもたちの未来が輝くまちづくり		
		基本政策	02	子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実	管理コード	010204019
		施策	04	学校教育の充実	本冊ページ	49
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン			
	担当部局		教育委員会			
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		019	人権意識を培うため、発達段階に即した人権教育を推進します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価										
番号	担当課	事業の内容 ◆当初の事業実施計画	事業の目的			事業の評価				
	事業名		事業の実施により直接的に表れる効果			年度	決算額 (千円)	実施 評価 (計画通り実施したか)	事業 評価 (効果があつたか)	今後の 方向性
			誰のための事業か							
			何のための事業か							
019-1	人権教育課	中学校区及び義務教育学校を単位として子ども人権フォーラムの開催や人権教育カリキュラムに基づいた公開授業等の実施	9年間を見通した人権教育の推進を図る。			H30	1,400	◎	◎	拡充・充実
	人権教育推進プロジェクト事業		誰	小・中・義務教育学校の児童生徒及び教職員		R1	1,400	○	◎	拡充・充実
			何	すべての学校において、系統的な人権教育を推進するため		R2	1,400	○	◎	拡充・充実

3 教育振興ビジョンの施策達成目標の実績

1-2-(1) 小中一貫教育の推進

1-2-(4) 人権教育の推進

4 教育振興ビジョンの各施策の取組内容

1-2-(1)-④

1-2-(4)

施策の内容評価シート

1 計画における位置付け						
政策体系	総合計画	目標	01	子どもたちの未来が輝くまちづくり		
		基本政策	02	子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実	管理コード	010204020
		施策	04	学校教育の充実	本冊ページ	49
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン			
担当部局		教育委員会				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		020	地域と連携して、それぞれの事情に応じた特色ある学校づくりを進めるとともに、通学区域の見直しや学校規模の適正化などの教育課題について、保護者や地域の声を活かした学校運営を図るなど、信頼される学校づくりを推進します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価										
番号	担当課	事業の内容 ◆当初の事業実施計画	事業の目的		事業の評価					
	事業名		事業の実施により直接的に表れる効果		年度	決算額 (千円)	実施 評価 (計画通り 実施したか)	事業 評価 (効果があ ったか)	今後の 方向性	
			誰のための事業か							
			何のための事業か							
020-1	教育研究支援課	「特色ある学校プロジェクト」を推進し、学校・家庭・地域が一体となった総合的な教育力の育成	家庭及び地域と連携し学校の独自性を生かした特色ある学校づくりを進める。		H30	8,450	◎	◎	現状維持	
	誰		小・中・義務教育学校の児童生徒	R1	8,450	◎	◎	現状維持		
	何		学校の独自性や地域のよさを生かして、子どもたちが安心して学べる環境づくりや学力向上を図るため	R2	8,422	◎	◎	現状維持		
020-2	生涯学習課	幼児・児童生徒の健全育成と地域づくりに資する団体活動に対する補助	津市PTA連合会が補助金を活用し、市内の幼稚園、小中学校等を単位とするPTAと連携しPTA活動を行		H30	3,238	○	◎	現状維持	
	誰		市内PTAが	R1	3,238	○	◎	現状維持		
	何		幼児、小中学校等の児童生徒の健全育成及び教育環境整備等を図る活動がしやすくなる	R2	3,238	△	○	現状維持		

3 教育振興ビジョンの施策達成目標の実績

2-4-(1) 地域とともにある学校・園づくり

3-5-(2) 社会教育施設等の整備・充実

4 教育振興ビジョンの各施策の取組内容

1-2-(3)-②

2-4-(1)

2-4-(3)-①

2-4-(3)-②

3-5-(1)-⑤

3-5-(2)-①

施策の内容評価シート

1 計画における位置付け						
政策体系	総合計画	目標	01	子どもたちの未来が輝くまちづくり		
		基本政策	02	子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実	管理コード	010205021
		施策	05	健やかな育ちへの支援	本冊ページ	50
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン			
	担当部局		健康福祉部			
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		021	すべての子どもが健やかに育つ環境整備のための支援ネットワークを形成し、一元的な相談窓口機能や支援体制を強化するとともに、民間団体の活動を支援します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価									
番号	担当課	事業の内容 ◆当初の事業実施計画	事業の目的		事業の評価				
	事業名		事業の実施により直接的に表れる効果		年度	決算額 (千円)	実施 評価 (計画通り 実施したか)	事業 評価 (効果が あったか)	今後の 方向性
			誰のための事業か						
			何のための事業か						
021-1	教育研究支援課	相談活動の充実を図るため、スクールカウンセラー・学級支援サポーターを配置	児童の問題行動等の早期発見・早期対応を図るとともに、保護者や教職員に対しても助言・援助等を行う。		H30	17,650	○	○	現状維持
	誰		児童・保護者・教職員が	R1	17,882	○	○	現状維持	
	何		カウンセリングや助言等の支援を受け、不安や悩みなどと適切に向き合い行動することができる。	R2	17,957	○	◎	現状維持	
021-2	生涯学習課	洋上教室事業、リーダー育成研修事業、各地区の活動に対する補助	津市子ども会育成者連合会が補助金を活用し、研修会やイベントを開催する。		H30	7,200	○	○	拡充・充実
	誰		市内の子ども会会員が	R1	7,200	○	○	拡充・充実	
	何		活動を通じて、成長する	R2	4,916	△	○	拡充・充実	
021-3	生涯学習課	青少年の心身の健全な育成を図り社会教育の振興に寄与する青少年野外活動センターの管理運営に対する補助	津市青少年野外活動センターが補助金を活用し、市民や青少年に野外活動や体験活動の場を提供する。		H30	30,652	○	○	現状維持
	誰		市民や青少年が	R1	30,464	○	○	現状維持	
	何		野外活動や体験活動など様々な学習の場として活用できる	R2	30,369	△	○	現状維持	
021-4	生涯学習課	幼児・児童生徒の健全育成と地域づくりに資する団体活動に対する補助	津市PTA連合会が補助金を活用し、市内の幼稚園、小中学校等を単位とするPTAと連携しPTA活動を行う		H30	3,238	○	◎	現状維持
	誰		市内PTAが	R1	3,238	○	◎	現状維持	
	何		幼児、小中学校等の児童生徒の健全育成及び教育環境整備等を図る活動がしやすくなる	R2	3,238	△	○	現状維持	
021-5	生涯学習課	青少年健全育成のために実施する研修会、啓発事業、各地区青少年育成組織の活動等に対する補助	津市青少年育成市民会議による研修会や会議、青少年向けのイベント開催や啓発活動及び各地区での街頭指導等の実施。		H30	8,921	○	○	拡充・充実
	誰		市内の青少年及び関係者	R1	8,858	○	○	拡充・充実	
	何		青少年が心身ともに健やかに育つため、また、市民総ぐるみによる青少年育成運動を展開する	R2	7,365	△	○	拡充・充実	

3 教育振興ビジョンの施策達成目標の実績

2-4-(7) 青少年の健全育成

3-5-(2) 社会教育施設等の整備・充実

4 教育振興ビジョンの各施策の取組内容

1-3-(1)-②

2-4-(7)-①

3-5-(1)-⑤

3-5-(2)-②

施策の内容評価シート

1 計画における位置付け						
政策体系	総合計画	目標	01	子どもたちの未来が輝くまちづくり		
		基本政策	02	子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実	管理コード	010205022
		施策	05	健やかな育ちへの支援	本冊ページ	50
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン			
担当部局		健康福祉部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		022	関係機関、団体等の連携により、児童虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、保護者の育児疲れや不安を軽減し、孤立を深刻化させないよう支援を行い、未然の防止に努めます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価									
番号	担当課	事業の内容 ◆当初の事業実施計画	事業の目的		事業の評価				
	事業名		事業の実施により直接的に表れる効果		年度	決算額 (千円)	実施 評価 (計画通り 実施したか)	事業 評価 (効果が あったか)	今後の 方向性
			誰のための事業か						
			何のための事業か						
022-1	教育研究支援課	相談活動の充実を図るため、スクールカウンセラー・学級支援サポーターを配置	児童の問題行動等の早期発見・早期対応を図るとともに、保護者や教職員に対しても助言・援助等を行う。		H30	17,650	○	○	現状維持
	誰		児童・保護者・教職員が	R1	17,882	○	○	現状維持	
	何		カウンセリングや助言等の支援を受け、不安や悩みなどと適切に向き合い行動することができる。	R2	17,957	○	◎	現状維持	

3 教育振興ビジョンの施策達成目標の実績

4 教育振興ビジョンの各施策の取組内容

1-3-(1)-② 1-3-(2)-④

施策の内容評価シート

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	01	子どもたちの未来が輝くまちづくり		
		基本政策	02	子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実	管理コード	010205023
		施策	05	健やかな育ちへの支援	本冊ページ	50
	関連個別計画	津市教育振興ビジョン				
	担当部局	健康福祉部・教育委員会				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		023	発達に心配のある子どもへの支援に携わるさまざまな専門職のスキルアップと連携を図るとともに、発達に関する総合的な専門相談窓口の充実や体制の整備、早期支援のための療育の充実を図り、学校においては、関係機関との連携を強化するとともに、教職員の特別支援教育に係る専門性の向上に取り組みます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価

番号	担当課	事業の内容 ◆当初の事業実施計画	事業の目的		事業の評価				
	事業名		事業の実施により直接的に表れる効果		年度	決算額 (千円)	実施 評価 (計画通り実施したか)	事業 評価 (効果があったか)	今後の 方向性
			誰のための事業か						
			何のための事業か						
023-1	教育研究支援課	特別支援学級、幼稚園に在籍する生活の介助等が必要な幼児、児童、生徒の支援を行う支援員を配置	支援を必要とする幼児、児童、生徒が、安心安全な園・学校生活を送ることに近づく。		H30	218,588	○	○	拡充・充実
	特別支援学級等支援事業		誰	支援を必要とする幼児、児童、生徒が	R1	220,408	○	○	拡充・充実
			何	支援を必要とする幼児、児童、生徒が、適切な支援を受け、安心安全な園・学校生活を送れる	R2	237,337	○	◎	拡充・充実

3 教育振興ビジョンの施策達成目標の実績

1-2-(8) 特別支援教育の推進

4 教育振興ビジョンの各施策の取組内容

1-2-(8) 1-3-(1)-㊟

施策の内容評価シート

1 計画における位置付け						
政策体系	総合計画	目標	01	子どもたちの未来が輝くまちづくり		
		基本政策	02	子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実	管理コード	010205024
		施策	05	健やかな育ちへの支援	本冊ページ	50
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン			
担当部局			教育委員会			
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果			024	総合的・計画的な青少年の健全育成対策に向けて、青少年育成団体の活動を支援することに加え、青少年や保護者が気楽に相談できる相談業務を充実するなど、青少年の健全育成を推進します。		

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価										
番号	担当課	事業の内容 ◆当初の事業実施計画	事業の目的			事業の評価				
	事業名		事業の実施により直接的に表れる効果			年度	決算額 (千円)	実施 評価 (計画通り 実施したか)	事業 評価 (効果があ ったか)	今後の 方向性
			誰のための事業か							
			何のための事業か							
024-1	生涯学習課	青少年の心身の健全な育成を図り社会教育の振興に寄与する青少年野外活動センターの管理運営に対する補助	津市青少年野外活動センターが補助金を活用し、市民や青少年に野外活動や体験活動の場を提供する。			H30	30,652	○	○	現状維持
	誰		市民や青少年が		R1	30,464	○	○	現状維持	
	何		野外活動や体験活動など様々な学習の場として活用できる		R2	30,369	△	○	現状維持	
024-2	生涯学習課	青少年健全育成のために実施する研修会、啓発事業、各地区青少年育成組織の活動等に対する補助	津市青少年育成市民会議による研修会や会議、青少年向けのイベント開催や啓発活動及び各地区での街頭指導等の実施。			H30	8,921	○	○	拡充・充実
	誰		市内の青少年及び関係者		R1	8,858	○	○	拡充・充実	
	何		青少年が心身ともに健やかに育つため、また、市民総ぐるみによる青少年育成運動を展開する		R2	7,365	△	○	拡充・充実	

3 教育振興ビジョンの施策達成目標の実績

2-4-(7) 青少年の健全育成

3-5-(2) 社会教育施設等の整備・充実

4 教育振興ビジョンの各施策の取組内容

2-4-(7)

3-5-(2)-②

施策の内容評価シート

1 計画における位置付け						
政策体系	総合計画	目標	01	子どもたちの未来が輝くまちづくり		
		基本政策	02	子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実	管理コード	010205025
		施策	05	健やかな育ちへの支援	本冊ページ	50
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン			
	担当部局		健康福祉部			
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		025	放課後における子どもたちの安全で安心な居場所を確保するため、放課後児童クラブの未設置校区への整備や、狭あい化・老朽化した施設の改修、支援員等の確保や指導力の向上、運営支援などに取り組むとともに、民間事業者による放課後児童クラブの設置を適切に支援することに加え、地域の状況やニーズに合わせて放課後子供教室を設置します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価									
番号	担当課	事業の内容 ◆当初の事業実施計画	事業の目的		事業の評価				
	事業名		事業の実施により直接的に表れる効果		年度	決算額 (千円)	実施 評価 (計画通り実施したか)	事業 評価 (効果があったか)	今後の 方向性
			誰のための事業か						
			何のための事業か						
025-1	生涯学習課	放課後児童クラブの運営に対する補助	放課後児童クラブが、補助金を活用し、安定した運営を行う。		H30	510,597	○	◎	拡充・充実
	誰		放課後児童クラブ	R1	616,018	○	◎	拡充・充実	
	何		円滑な運営を図ることができる	R2	657,874	○	◎	拡充・充実	
025-2	生涯学習課	放課後児童クラブ施設の整備、整備に対する補助 ・新築工事(芸濃) ・実施設計等業務委託(成美・栗葉) ・整備に対する補助(豊が丘)	市あるいは民営の放課後児童クラブが、補助金を活用し、放課後児童クラブ施設の整備を行う。		H30	106,674	○	◎	拡充・充実
	誰		市あるいは民営の放課後児童クラブが	R1	45,691	○	◎	拡充・充実	
	何		放課後児童クラブ施設の整備を行う	R2	70,049	○	◎	拡充・充実	
025-3	生涯学習課	放課後子供教室の実施(明・辰水・草生・美杉)	地域の方々の参画を得て、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、放課後子供教室を開催する。		H30	1,720	○	◎	現状維持
	誰		小学校の全ての児童が	R1	3,239	○	◎	現状維持	
	何		心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する	R2	3,010	○	◎	現状維持	

3 教育振興ビジョンの施策達成目標の実績

2-4-(4) 放課後児童クラブの充実

2-4-(5) 放課後児童クラブの支援

2-4-(6) 放課後子供教室の取組

4 教育振興ビジョンの各施策の取組内容

2-4-(4)

2-4-(5)

2-4-(6)

施策の内容評価シート

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	03	いのちと暮らしを守るまちづくり		
		基本政策	06	防犯・交通安全対策の強化	管理コード	030618057
		施策	18	交通安全対策の強化	本冊ページ	64
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン			
	担当部局		市民部・教育委員会・建設部			
施策の内容 （第2次基本計画） ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		057	警察等関係機関や地元自治会等と連携しながら、交通安全施設の更新や通学路等の整備を推進するとともに、子どもや高齢者などを軸とした交通事故防止対策に取り組みます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価

番号	担当課	事業の内容 ◆当初の事業実施計画	事業の目的		事業の評価				
	事業名		事業の実施により直接的に表れる効果		年度	決算額 (千円)	実施 評価 (計画通り実施したか)	事業 評価 (効果があったか)	今後の方向性
			誰のための事業か						
			何のための事業か						
057-6	学校教育課	通学路の危険箇所改善に向けての関係機関(警察・道路管理者・学校・PTA等)との連携	児童生徒の通学時の交通事故を防止する。		H30	-	○	○	現状維持
	誰 市内の児童生徒		R1	-	○	○	現状維持		
	何 安全安心に通学する		R2	-	○	○	現状維持		

3 教育振興ビジョンの施策達成目標の実績

1-3-(2) 子どもたちの安全・安心の確保

4 教育振興ビジョンの各施策の取組内容

1-3-(2)-① 1-3-(2)-② 1-3-(2)-③

施策の内容評価シート

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり		
		基本政策	09	快適に暮らせる都市空間の形成	管理コード	040928091
		施策	28	都市機能の整備	本冊ページ	76
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン			
	担当部局		都市計画部			
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		091	都市的サービス、自然や歴史・文化を実感することができる機能及び本市の求心力を高めることができる機能を有した都市的な拠点を配置するほか、住民生活や地域コミュニティの中心となる地域的な拠点等を配置することにより、持続可能な都市を形成します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価

番号	担当課	事業の内容 ◆当初の事業実施計画	事業の目的		事業の評価				
	事業名		事業の実施により直接的に表れる効果		年度	決算額 (千円)	実施 評価 (計画通り 実施したか)	事業 評価 (効果があ ったか)	今後 の方向性
			誰のための事業か						
			何のための事業か						
091-1	津図書館	久居ふるさと文学館の 来客者用駐車場の増 設のための実施設計、 用地購入等	久居ふるさと文学館の来客用駐車場を確保する。		H30	341	◎	◎	現状 維持
	誰		久居ふるさと文学館及び近隣公共施設の利用 者が	R1	5,356	◎	◎	現状 維持	
	何		来館しやすくなる	R2	989	△	×	現状 維持	

3 教育振興ビジョンの施策達成目標の実績

4 教育振興ビジョンの各施策の取組内容

3-5-(4)-①

施策の内容評価シート

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり		
		基本政策	10	生涯を通じた学びの推進	管理コード	051031098
		施策	31	生涯学習の推進	本冊ページ	80
	関連個別計画	津市教育振興ビジョン				
担当部局		教育委員会・政策財務部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		098	生涯学習の拠点としての歴史を持つ公民館は、教養の向上や健康の増進等といった従来の目的に加え、人々が集いつながり合う「人と人をつなぐ機能」を発揮し、市民による地域の課題解決に向けた自主的な活動の拠点として、地域特性や実情に応じたきめ細かな公民館の運営を図り、生涯を通じて学び、活躍する市民を支えます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価

番号	担当課	事業の内容 ◆当初の事業実施計画	事業の目的		事業の評価				
	事業名		事業の実施により直接的に表れる効果		年度	決算額 (千円)	実施 評価 (計画通り実施したか)	事業 評価 (効果があったか)	今後の方向性
			誰のための事業か						
			何のための事業か						
098-1	生涯学習課	旧修成幼稚園を橋南公民館として活用するための施設改修、旧公民館解体工事、駐車場工事(一身田)	公民館利用者の利便性を向上させる。		H30				
	公民館施設整備事業		誰	橋南公民館利用者及び一身分公民館利用者	R1	41,340	○	△	現状維持
			何	施設を利用しやすくなり、公民館活動が充実する	R2	124,735	○	△	現状維持

3 教育振興ビジョンの施策達成目標の実績

3-5-(1) 生涯学習活動の支援

4 教育振興ビジョンの各施策の取組内容

3-5-(1)-① 3-5-(1)-② 3-5-(2)-③

◆不可抗力による当初の事業実施計画未達理由書

番号	098-1、099-2
担当課名	生涯学習課
事業名	公民館施設整備事業
事業の内容	旧修成幼稚園を橋南公民館として活用するための施設改修、旧公民館解体工事、駐車場工事(一身田)
当初の事業実施計画	旧修成幼稚園を橋南公民館として活用するための施設改修、旧公民館解体工事、駐車場工事(一身田)
対象年度	令和2年度
不可抗力	新型コロナウイルス感染症
理由	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置のため、公民館施設整備事業については、令和2年4月23日から5月12日まで貸館を休止するとともに、利用者が公民館活動を自粛したことから、「利用者の増加に繋がる」という当初の事業実施計画が未達となった。

施策の内容評価シート

1 計画における位置付け						
政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり		
		基本政策	10	生涯を通じた学びの推進	管理コード	051031099
		施策	31	生涯学習の推進	本冊ページ	80
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン			
担当部局			教育委員会			
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果			099	多世代の人に公民館や図書館などを気軽に安全に利用していただけるよう、公民館における魅力的な講座機能の充実に加え、図書館サービスのさらなる強化を通じた拠点機能・人材育成機能を充実します。また、老朽化した公民館施設においては、利用者に安全・安心かつ快適な環境が提供できるよう、計画的に施設の改修整備を進めます。		

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価									
番号	担当課	事業の内容 ◆当初の事業実施計画	事業の目的		事業の評価				
	事業名		事業の実施により直接的に表れる効果		年度	決算額 (千円)	実施 評価 (計画通り 実施したか)	事業 評価 (効果が あったか)	今後の 方向性
			誰のための事業か						
			何のための事業か						
099-1	津図書館	久居ふるさと文学館の来客者用駐車場の増設のための実施設計、用地購入等	久居ふるさと文学館の来客用駐車場を確保する。		H30	341	◎	◎	現状維持
	誰		久居ふるさと文学館及び近隣公共施設の利用者が	R1	5,356	◎	◎	現状維持	
	何		来館しやすくなる	R2	989	△	×	現状維持	
099-2	生涯学習課	旧修成幼稚園を橋南公民館として活用するための施設改修、旧公民館解体工事、駐車場工事(一身田)	安全・安心かつ快適な利用環境の整備。		H30				
	誰		橋南公民館利用者及び一身田公民館利用者	R1	41,340	○	△	現状維持	
	何		長期的に安心して公民館活動を行うことで利用者の増加に繋がる	R2	124,735	○	△	現状維持	

3 教育振興ビジョンの施策達成目標の実績

3-5-(1) 生涯学習活動の支援

3-5-(4) 図書館機能の充実

3-5-(5) 読書活動の推進

4 教育振興ビジョンの各施策の取組内容

2-4-(2)-⑤

3-5-(1)-③

3-5-(1)-④

3-5-(2)-③

3-5-(4)

3-5-(5)

◆不可抗力による当初の事業実施計画未達理由書

番号	098-1、099-2
担当課名	生涯学習課
事業名	公民館施設整備事業
事業の内容	旧修成幼稚園を橋南公民館として活用するための施設改修、旧公民館解体工事、駐車場工事(一身田)
当初の事業実施計画	旧修成幼稚園を橋南公民館として活用するための施設改修、旧公民館解体工事、駐車場工事(一身田)
対象年度	令和2年度
不可抗力	新型コロナウイルス感染症
理由	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置のため、公民館施設整備事業については、令和2年4月23日から5月12日まで貸館を休止するとともに、利用者が公民館活動を自粛したことから、「利用者の増加に繋がる」という当初の事業実施計画が未達となった。

施策の内容評価シート

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり			
		基本政策	10	生涯を通じた学びの推進	管理コード	051031100	
		施策	31	生涯学習の推進	本冊ページ	80	
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン				
	担当部局		教育委員会				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		100	生涯を通じて人権教育などについて学ぶ機会を提供するため、幼稚園、保育所、認定こども園、小中学校等の保護者を対象とした人権教育研修会や、地域住民を対象とした人権教育研修を実施します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価

番号	担当課	事業の内容 ◆当初の事業実施計画	事業の目的		事業の評価				
	事業名		事業の実施により直接的に表れる効果		年度	決算額 (千円)	実施 評価 (計画通り 実施したか)	事業 評価 (効果が あったか)	今後の 方向性
			誰のための事業か						
			何のための事業か						
100-1	人権教育課	市内各所において、市民 を対象に人権啓発のための 講演会の実施	子どもたちを取り巻く大人の人権意識の向上。		H30	1,812	◎	◎	拡充・ 充実
	誰		幼児・児童生徒・市民	R1	1,686	○	◎	拡充・ 充実	
	何		市内各地域で、子どもたちを取り巻く大人の人 権意識の向上を図るため	R2	1,505	○	◎	拡充・ 充実	

3 教育振興ビジョンの施策達成目標の実績

3-5-(3) 地域における人権教育の推進

4 教育振興ビジョンの各施策の取組内容

3-5-(3)

施策の内容評価シート

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり			
		基本政策	10	生涯を通じた学びの推進	管理コード	051032101	
		施策	32	高等教育機関との連携・充実	本冊ページ	80	
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン				
	担当部局		政策財務部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		101	高等教育機関が有する知的資源を活用し、地域の産業、文化、教育等の振興につなげるとともに、地域を支える人材の育成や若者の本市への定住、新しい事業の創出等に向けた、産学官の連携を推進します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価

番号	担当課	事業の内容 ◆当初の事業実施計画	事業の目的		事業の評価				
	事業名		事業の実施により直接的に表れる効果		年度	決算額 (千円)	実施 評価 (計画通り 実施したか)	事業 評価 (効果があ ったか)	今後 の方向性
			誰のための事業か						
			何のための事業か						
101-1	生涯学習課	専門化・高度化する市民の学習ニーズへ対応するため、社会教育機関及び高度な学識経験者にご協力いただき、様々なテーマの専門講座を開催する。	三重大学等の高等教育機関及び社会教育機関と連携し、歴史講座、文学講座などを開催する。		H30	15	○	◎	現状維持
	生涯学習講座 開催事業		誰	市内の人々が	R1	39	○	◎	現状維持
			何	専門講座を受講できる機会が増える	R2	31	○	◎	現状維持

3 教育振興ビジョンの施策達成目標の実績

4 教育振興ビジョンの各施策の取組内容

2-4-(2)-⑤

施策の内容評価シート

1 計画における位置付け						
政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり		
		基本政策	11	スポーツや文化の輪が広がる社会の形成	管理コード	051134110
		施策	34	文化の振興	本冊ページ	84
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン			
担当部局		スポーツ文化振興部・教育委員会				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		110	歴史資料等については、発掘・収集、適切かつ効率的な保存・管理に努め、積極的な活用・情報発信による地域内外の文化交流を進めます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価									
番号	担当課	事業の内容 ◆当初の事業実施計画	事業の目的		事業の評価				
	事業名		事業の実施により直接的に表れる効果		年度	決算額 (千円)	実施 評価 (計画通り 実施したか)	事業 評価 (効果が あったか)	今後 の方向性
			誰のための事業か						
			何のための事業か						
110-1	生涯学習課	文化財の保存・活用を図るための市内に存する指定文化財の保護等に関する補助	指定文化財所有者等が、補助金を活用し、文化財の維持管理や行事の開催、修理を行う。		H30	1,690	○	◎	現状維持
	誰		指定文化財所有者等が	R1	2,674	○	◎	現状維持	
	何		文化財を保存・活用しやすくなる	R2	1,088	△	◎	現状維持	
110-2	生涯学習課	伊勢国司北畠氏の拠点である多気北畠氏遺跡の学術調査等	国史跡多気北畠氏城館跡の追加指定に向けて発掘調査等の学術調査を実施する。		H30	2,715	○	◎	現状維持
	誰		市内外の人々が	R1	2,604	○	◎	現状維持	
	何		多気北畠氏遺跡の歴史的価値を知ること、津市の歴史・文化の普及啓発や魅力発信に繋がる	R2	0	×	×	現状維持	
110-3	生涯学習課	出土品の保存処理及び希少性の高い資料の恒久化を行い市民共有の財産として公開・活用	保存処理により出土品を適正に保存・復元し、展示等の公開・活用事業に供することができる。		H30	438	○	◎	現状維持
	誰		市や博物館等が	R1	636	○	◎	現状維持	
	何		保存処理された出土品を公開・活用することで、市内外に津市の歴史・文化の魅力を発信する	R2	150	○	◎	現状維持	
110-4	生涯学習課	曳家による移築・耐震化を図り、文化財としての公開活用、放課後の子供たちの居場所、地域住民の活動の場としての施設整備	耐震補強等大規模改修工事後、地域と市が協働して文化財の維持管理や一般公開、公開活用事業を行		H30	77,085	○	◎	現状維持
	誰		地域と市が	R1	1,230	○	◎	現状維持	
	何		文化財の維持管理や活用を通して地域の活性化を推進する	R2	1,230	○	◎	現状維持	

3 教育振興ビジョンの施策達成目標の実績

3-6-(1) 文化財の保存と活用

3-6-(2) 伝統文化の継承

3-6-(3) 歴史資料の公開・活用

4 教育振興ビジョンの各施策の取組内容

3-6-(1)

3-6-(2)

3-6-(3)

施策の内容評価シート

1 計画における位置付け						
政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり		
		基本政策	13	誰もが尊重され暮らしやすい社会の実現	管理コード	051340126
		施策	40	男女共同参画の推進	本冊ページ	92
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン			
	担当部局		市民部			
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		126	政策・方針決定過程への一層積極的な男女共同参画の推進や女性の社会参画への支援をさらに充実することで男女が共に活躍できる社会づくりに取り組むとともに、働き方の見直しなどを含めたワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を実現できる環境の整備を推進します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価									
番号	担当課	事業の内容 ◆当初の事業実施計画	事業の目的		事業の評価				
	事業名		事業の実施により直接的に表れる効果		年度	決算額 (千円)	実施 評価 (計画通り 実施したか)	事業 評価 (効果が あったか)	今後の 方向性
			誰のための事業か						
			何のための事業か						
126-1	生涯学習課	男女共同参画社会の実現を目指し、女性の地位向上を図るとともに社会奉仕、地域づくりの推進に資する団体活動に対する補助	津市婦人会連絡協議会が補助金を活用し、市内の支部婦人会との連絡調整をとり、婦人会活動を行う。		H30	2,100	○	○	現状維持
	誰		婦人会会員が	R1	2,100	○	○	現状維持	
	何		女性の地位向上や社会奉仕、地域づくりの推進に資する活動を活発に行う	R2	1,200	△	○	現状維持	

3 教育振興ビジョンの施策達成目標の実績

4 教育振興ビジョンの各施策の取組内容

3-5-(1)-⑤

Ⅳ 教育振興ビジョンの施策達成目標の実績

基本目標	基本施策	施策内容	取組内容	現状 (平成29年度)	目標 (令和4年度)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	担当課
夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり	1 幼児教育の充実	(1) 学びにつながる幼児教育の推進	学校教育と連携した運動遊びの研修会の実施回数	年1回	年2回以上	年2回	年2回	新型コロナウイルス感染症対策により中止	学校教育課
			適正規模の教育環境の整備	園児数20人未満の幼稚園14園	園児数20人未満の幼稚園9園	園児数20人未満の幼稚園12園	園児数20人未満の幼稚園11園	園児数20人未満の幼稚園9園	学校教育課
		(2) 教員の資質向上	幼稚園と保育所・認定こども園の職員が、互いに公開保育実践研究会へ参加した割合（園数）	41.7%	80.0%	50.8%	46.2%	17.4% （新型コロナウイルス感染症対策により事業を縮小）	学校教育課
		(3) 小学校教育への円滑な接続	接続期カリキュラムの検討を行っている幼小の割合	11.8%（※）	50.0%	16.3%	18.4%	15.5%	学校教育課
		(4) 幼児期の豊かな心を育む教育の推進	親子芸術鑑賞の機会を取り入れている幼稚園の割合	77.1%	100%	86.7%	88.9%	新型コロナウイルス感染症対策により中止	学校教育課
	2 学校教育の充実	(1) 小中一貫教育の推進	近隣等の小中学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行った学校の割合	小学校 72.0% 中学校 90.5%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 77.6% 中学校 90.5%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	教育研究支援課
			人権教育カリキュラムに基づく授業公開を伴う中学校区人権教育実践交流会の実施の割合	-----	80.0%	90%	100%	100%	人権教育課
		(2) 学力の向上	授業の内容はよく分かったと回答している子どもたちの割合	小学生 国語84.0% 算数83.0% 中学生 国語81.4% 数学73.5%	小学生 国語88.0% 算数88.0% 中学生 国語84.0% 数学77.0%	小学生 算数84.5% 中学生 数学71.6% ※国語質問項目なし	小学生 国語87.3% 算数85.8% 中学生 国語78.9% 数学77.4%	小学生91.0% 中学生81.0%	教育研究支援課
			学校に行くのは楽しいと思っていると回答している子どもたちの割合	小学生86.8% 中学生81.4%	小学生 100% 中学生 100%	質問項目なし	小学生86.2% 中学生83.1%	小学生82.6% 中学生82.2%	教育研究支援課
		(3) グローバル化に対応した教育の推進	中学校卒業段階で英検3級以上相当の英語力を習得した生徒の割合	37.4%	60.0%	34.4%	44.2%	41.0%	教育研究支援課
			「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答している子どもたちの割合	小学生38.9% 中学生30.8%	小学生62.0% 中学生50.0%	小学生42.8% 中学生37.8%	小学生51.0% 中学生39.0%	小学生60.1% 中学生51.8%	教育研究支援課
		(4) 人権教育の推進	人権に係わる子どもたちの自主活動が行われている学校の割合	30.7%（※）	70.0%	26.8%	36.6%	40.8%	人権教育課
			保護者に対して人権に関する授業を公開している学校の割合	74.7%（※）	90.0%	63.4%	70.4%	35.2%	人権教育課
		(5) 道徳教育の推進	「人の役に立つ人間になりたい」と回答している子どもたちの割合	小学生 93.3% 中学生 93.3%	小学生 95.0% 中学生 95.0%	小学生 95.0% 中学生 95.1%	小学生 96.5% 中学生 93.9%	小学生 92.8% 中学生 92.2%	教育研究支援課
		(6) 豊かな心を育む読書活動・文化芸術活動の推進	授業時間以外に読書をする子どもたちの割合	小学生 64.2% 中学生 42.3%	小学生 69.0% 中学生 47.0%	小学生 64.2% 中学生 45.5%	小学生 66.7% 中学生 39.1%	小学生 66.3% 中学生 47.7%	教育研究支援課
			図書館資料を活用した授業を計画的に行っている学校の割合	小学校 78.0% 中学校 52.4%	小学校 83.0% 中学校 57.0%	小学校 85.7% 中学校 85.0%	小学校 100% 中学校 100%	本年度実施の「みえ県民力ビジョン及び三重県教育ビジョンの目標の進捗状況等に関する調査」から、読書に関する項目が削除されたため、同項目における具体的な数値を提示することができなかった。	教育研究支援課

基本目標	基本施策	施策内容	取組内容	現状 (平成29年度)	目標 (令和4年度)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	担当課
夢や希望を持ち続け、 生き抜いていく力を育む人づくり	2 学校教育の充実	(7) 体力の向上と部活動の適切かつ効果的な運営	体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもの割合	74.4% (※)	76.0%	78.6%	74.6%	新型コロナウイルス感染症対策により中止	教育研究支援課
		(8) 特別支援教育の推進	通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもたちの個別の指導計画を作成した学校の割合	小学校 62.5% 中学校 80.0%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	教育研究支援課
		(9) 外国につながる子どもの教育の充実	進学を希望する外国人生徒のうち、高等学校等に進学した生徒の割合	94.2% (※)	100%	89.4%	93.0%	98.4%	人権教育課
		(10) 健康教育・食育の推進	朝食を毎日食べている子どもの割合	小学生 87.2% 中学生 83.8%	小学生 91.0% 中学生 88.0%	小学生 84.2% 中学生 79.9%	小学生 86.2% 中学生 82.9%	小学生 82.6% 中学生 78.7%	教育研究支援課
			食物アレルギー対応委員会等を設置している学校の割合	小学校 58.0% 中学校 48.0%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 80.0% 中学校 57.0%	小学校 100% 中学校 100%	小学校 100% 中学校 100%	教育研究支援課
		(11) 情報モラル教育とICTの効果的な活用	授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合	85.1% (※)	95.0%	85.1%	90.3%	86.3% ※GIGAスクール構想に伴う令和3年度からのタブレットを活用した授業開始を踏まえ、評価基準を変更した。	教育研究支援課
		(12) 教職員の資質向上をめざした研修の充実	授業で主体的・協働的に学習に取り組んでいると感じる子どもたちの割合	小学生 72.2% 中学生 73.5%	小学生 82.0% 中学生 84.0%	小学生 【主体的】70.7% 【対話的】75.1% 中学生 【主体的】73.5% 【対話的】76.0% H30年度から全国学調の質問項目が変更になったため、三重県教育ビジョンに合わせ、「主体的・対話的」という項目から算出	小学生 【主体的】78.0% 【対話的】75.0% 中学生 【主体的】76.9% 【対話的】71.1% H30年度から全国学調の質問項目が変更になったため、三重県教育ビジョンに合わせ、「主体的・対話的」という項目から算出	小学生 【主体的】73.0% 【対話的】79.4% 中学生 【主体的】71.2% 【対話的】78.4% H30年度から全国学調の質問項目が変更になったため、三重県教育ビジョンに合わせ、「主体的・対話的」という項目から算出	教育研究支援課
			教職員一人当たりの研修講座への参加回数	1人当たり1.1回	1人当たり2.0回	1人当たり1.1回	1人当たり1.1回	多くの研修をオンラインで実施しており、1台のPCで同時視聴した教員や、後日保存動画を視聴した教員がいるため、実際に視聴した人数については集計していない。	教育研究支援課
		(13) 子ども理解につながる環境づくり	業務の効率化により創出された教員一人当たりの子どもと向き合う新たな時間	一人当たり約10時間/年	一人当たり約50時間/年	21時間/年	38.2時間/年	現在集計中	学校教育課
安全安心な教育環境の推進	3	(1) いじめや暴力のない学校づくりと教育相談体制等の充実	児童生徒会活動等を通じて、いじめの問題を考えさせたり、児童生徒同士の人間関係や仲間づくりを促進したりしている学校の割合	82.0% (※)	100%	75.70%	100%	100%	教育研究支援課
		(2) 子どもたちの安全・安心の確保	交通安全教室を実施している学校の割合	98.0%	100%	85.50%	100%	68.1% ※コロナ禍のため「交通安全教室」を実施できなかった全ての学校で、別途交通安全に関する教育を実施した。	教育研究支援課

基本目標	基本施策	施策内容	取組内容	現状 (平成29年度)	目標 (令和4年度)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	担当課
1 夢や希望を持ち続け、 生き抜いていく力を育む人づくり	3 安全安心な教育環境の推進	(3) 防災教育・防災対策の推進	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	91.0% (※)	100%	100%	100%	100%	教育研究支援課
		(4) 大規模改造工事の実施	大規模改造工事(小学校) (平成24年度以降の累計)	2校	5校	2校	4校	5校	教育総務課(施設)
			大規模改造工事(中学校) (平成24年度以降の累計)	2校	4校	2校	3校	4校	教育総務課(施設)
		(5) 教育環境の向上	普通教室エアコン整備(小学校) (平成28年度以降の累計)	0校	48校 (100%)	45校 (94%)	47校 (98%)	48校 (100%)	教育総務課(施設)
			普通教室エアコン整備(中学校) (平成28年度以降の累計)	17校	19校 (100%)	17校 (89%)	18校 (95%)	19校 (100%)	教育総務課(施設)
			普通教室エアコン整備(義務教育学校) (平成28年度以降の累計)	1校	1校 (100%)	1校 (100%)	1校 (100%)	1校 (100%)	教育総務課(施設)
			学校給食施設の整備(小学校) (平成24年度以降の累計)	6校	8校	6校	8校	8校	教育総務課(給食)
2 地域に根差した教育の充実	4 地域とともに進める教育	(1) 地域とともにある学校・園づくり	コミュニティ・スクールを設置した学校の割合	4.0%	100%	4.0%	4.0%	15.7% (11校／70校)	教育研究支援課
		(2) 家庭教育の支援	「生活習慣・読書習慣チェックシート」の家庭での取組後、生活指導等に活用している幼小中学校の割合	幼稚園97.1% 小学校87.5% 中学校81.9%	幼稚園100% 小学校100% 中学校100%	幼稚園100% 小学校100% 中学校100%	幼稚園100% 小学校100% 中学校100%	幼稚園100% 小学校100% 中学校100%	学校教育課 教育研究支援課
		(3) 家庭・地域との連携体制の確立	地域の子育て支援センターと連携した未就園児の会を行っている幼稚園	0園	10園	2園	3園	新型コロナウイルス感染症対策により事業を中止	学校教育課
		(4) 放課後児童クラブの充実	放課後児童クラブの未設置校区	9校区	6校区	7校区	6校区	6校区	生涯学習課(青少年)
		(5) 放課後児童クラブの支援	放課後児童支援員等の行政研修等への参加回数	1.84回	2.00回	2.28回	1.85回	0.49回	生涯学習課(青少年)
		(6) 放課後子供教室の取組	放課後子供教室の設置	設置なし	—	2箇所設置	2箇所設置	設置なし	生涯学習課(青少年)
		(7) 青少年の健全育成	「愛の声かけ」回数	6,876回 (※)	8,000回	5,434回	8,695回	6,608回	生涯学習課(青少年)
			新成人の成人式への出席率	73.3%	83.0%	68.7%	69.6%	66.4%	生涯学習課(青少年)
3 自分らしく心豊かに輝けるまちづくりに向けて	5 生涯学習の推進	(1) 生涯学習活動の支援	生涯学習情報バンク登録団体数	143団体	160団体	144団体	156団体	156団体	生涯学習課(振興)
			地域力創造セミナーの開催数	261講座 (※)	290講座	286講座	285講座	174講座	生涯学習課(公民館)
		(2) 社会教育施設等の整備・充実	学校体育施設開放(延べ利用回数)	20,838回 (※)	22,000回	20,495回	20,151回	17,091回	生涯学習課(振興)
			野外活動センターの活用(利用者数)	39,606人 (※)	42,000人	35,698人	34,011人	16,578人	生涯学習課(振興)

基本目標	基本施策	施策内容	取組内容	現状 (平成29年度)	目標 (令和4年度)	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度実績	担当課
3	5	(3) 地域における人権教育の推進	各中学校区の人権ネットワークを構成する委員等を対象とした人権講演会・研修会の実施率	60.0% (※)	80.0%	50%	60%	60%	人権教育課
		(4) 図書館機能の充実	貸出登録者数	31,236人 (※)	33,000人	29,065人	28,023人	22,706人	津図書館
		(5) 読書活動の推進	各種講座・イベント等の実施回数	542回 (※)	570回	517回	468回	216回	津図書館
			各種講座・イベント等の参加者数	10,134人 (※)	10,700人	10,787人	8,549人	3,392人	津図書館
	6	(1) 文化財の保存と活用	市内の指定・登録文化財数	432件	440件	433件	434件	434件	生涯学習課 (文化財)
			旧明村役場庁舎の利用者数	—	8,000人	3,138人	3,992人	3,565人	生涯学習課 (文化財)
		(2) 伝統文化の継承	伝承活動事業に対する市補助金交付件数	26件	30件	28件	28件	11件	生涯学習課 (文化財)
		(3) 歴史資料の公開・活用	資料館等の入館者数	19,588人 (※)	21,000人	25,013人	23,493人	13,529人	生涯学習課 (文化財)

(※) のある数値は平成28年度時点

V 教育振興ビジョン 各施策の取組内容

基本目標	基本施策	施策内容	【今後の方向性】 の項目	令和２年度における具体的な取組内容成果など	担当課
1 夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり	1 幼児教育の充実	(1) 学びにつながる幼児教育の推進	① 幼児教育カリキュラムの作成	子育て推進課、関係幼稚園・保育所とともに、令和４年４月の河芸こども園の開園に向けて、平成３０年度に策定した「津市幼児教育・保育カリキュラム」を基に、「河芸こども園カリキュラム」の作成に取り組んだ。	学校教育課
			② コミュニケーション能力の育成	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から集合研修は行わなかったが、コミュニケーション能力の育成につながる研修会のオンライン配信を各幼稚園へ行った。（２回）	学校教育課
			③ 幼児の体力向上	体力向上推進委員会ワーキングメンバーで、器械運動の領域のコンテンツ作成に取り組んだ。各幼稚園において、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を講じながら、ふれあい遊びや運動遊びを行い、幼児の体力向上を図るための取組を行った。	学校教育課
			④ 幼稚園の教育環境の確保	各幼稚園へ教育研究実践用の消耗品費及び幼児用図書費を配当し、幼児の教育環境、読書環境を整えることができた。 混合学級を９園、合同保育を２園が実施し、幼児の適正規模集団の確保を行った。 令和２年４月に津市立としては５つ目の認定こども園となる芸濃こども園を開園した。	学校教育課
		(2) 教員の資質向上	① 園内研修の充実	新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視するとともに、感染拡大防止に努めながら、各園の園内研修の充実に取り組んだ。臨時休業期間中は、アドバイザーの電話による相談や指導主事の紙面による指導等を行った。	学校教育課
			② 研修及び先進地視察	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から集合研修には参加できなかったが、オンライン配信による研修会に参加した。（１７回）	学校教育課
			③ 幼保相互派遣研修等の継続実施	対象の幼稚園教諭１２名が、派遣先の保育所・こども園において、業務を通じての研修を行った。（保育士の幼稚園への派遣は、新型コロナウイルス感染症感染拡大により中止。）河芸こども園の開園に向けて、関係幼稚園教諭等１３名が既設のこども園を参観した。	学校教育課
			④ 公開保育実践研究会への積極的な参加	公開保育は、新型コロナウイルス感染症感染拡大により中止した。	学校教育課
		(3) 小学校教育への円滑な接続	① 園児・児童の交流活動の充実	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、直接的な幼小連携は難しかったが、幼児児童間で、手紙・ビデオレターでの交流等を行った。全園において、幼小の円滑な接続に向けて、教員の情報交換等を行った。	学校教育課
			② 合同研修会の継続的な実施	新型コロナウイルス感染症感染拡大により中止した。	学校教育課
			③ 相互参観、事例検討会等の実施	新型コロナウイルス感染症感染拡大により、人数を制限するなどの対策を講じた上で、４０％の小学校区で相互参観、３０％の小学校区で事例検討会を行った。	学校教育課
			④ 接続期カリキュラムの検討	園長会の機会を利用したり、指導主事がメールを活用したりして、各園へ「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」を周知するとともに、活用を促した。	学校教育課
			⑤ わくわくドキドキ英語体験の実施	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、各園へのＡＬＴの訪問の回数が年２回程度となったが、その機会を有効に活用して、年齢発達に合った英語活動を行った。	学校教育課
		(4) 幼児期の豊かな心を育む教育の推進	① 豊かな心を育む指導の充実	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、地域の人材を活用したゲストティーチャーの訪問の機会は減少したが、各園において、毎日幼児への読み聞かせを行い、幼児に豊かな感性を養い、想像力を育んだ。	学校教育課
			② 校種間連携の充実	全中学校区で、幼稚園・小学校・中学校等で構成する人権教育校区連絡会が中心となって公開授業研究会や教職員研修会などを実施し、子どもを取り巻く人権課題を子どもの姿を通して具体的に共有したり、めざす子どもの姿を明確にしたりしつつ、就学前から義務教育終了までの１２年間で、発達段階に応じてどのような力をつけていくのか、何を大切にしていけるのかを確かめ合いながら取組を進めた。 また、子どもや保護者の姿や言葉をどのように捉えるか、どのようなつながりをつくっていくのかなどについて、幼稚園人権教育担当者会を年３回（第１回目は、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い資料配布のみ）実施し、各園の実践レポートから学び合ったり、担当指導主事が、各園からの要請を受けて園内研修等に参画したりすることを通して、研修を深め幼稚園教諭の指導力向上につなげることができた。	人権教育課

基本目標	基本施策	施策内容	【今後の方向性】 の項目	令和２年度における具体的な取組内容成果など	担当課
1 夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり	2 学校教育の充実	(1) 小中一貫教育の推進	① 幼児期からの一貫した教育の推進	保育園、幼稚園から小学校、そして中学校へのスムーズな移行を図るため、９年間を見据えたカリキュラムの作成、教員による授業参観や活動の参観、「学力向上」「特別支援教育」「生徒指導」「人権教育」等の中学校区の特色を生かした部会活動の継続した取組等を行った。新型コロナウイルス感染症感染対策で人数を制限して公開授業研究を行った。また、「英語教育」「特別の教科 道徳」等、新学習指導要領を踏まえたテーマについて、９年間を見据えた実践を通して成果と課題を明らかにし、課題解決に向けさらなる充実を図るとともに、一人一人の子どもたちについて必要な情報を共有するなど、保育園、幼稚園から小学校への途切れない支援・指導のための連携を行うことで一層の学力の向上や学校生活の充実を図った。 さらに、新型コロナウイルス感染症対策における感染予防等の対応についても、互いに情報共有を行い、発達段階に応じた対応ができるよう取組を進めることができた。	教育研究支援課
			② 家庭と連携した取組	各中学校区の特色を生かして、ノーメディアデーの実施や統一した家庭学習の手引きの配付、生活リズムを把握する取組など、家庭への啓発を行い、家庭と連携しながら継続した取組を行った。 また、特別支援教育や生徒指導事案等、中学校区で共通認識を持って家庭と連携を図ることで、より一層小学校から中学校へのスムーズな接続につながった。	教育研究支援課
			③ 義務教育学校の取組	特化研究プロジェクトにおいて、９年間を見据えたカリキュラムを実践し、段階的に外国語の授業につなげるため、１・２年生においても年間２０時間程度の外国語活動を行うなど、より一層の英語教育の推進を図った。また、朝の学習として前期課程・後期課程一貫した１０分間の英語タイムを実施し、授業では後期課程の英語教員が前期課程の授業を行うなど、専門性を活かした指導や系統性のある指導を行うことで英語に対する興味・関心を高めることができた。後期課程では、言語活動の中でも書く活動を充実させ、GTEC受検から見えてきた課題をその後の授業改善に活かすことにつなげるとともに、英語教員を対象にした成果報告会を３学期に実施し、市内全体に実践例を還元した。 さらに、外部講師を招聘したさまざまな教科の授業研究会を積極的に実施し、取組についての指導・助言を受け学力の向上を図った。	教育研究支援課
			④ 人権教育カリキュラムの実践と検証	全中学校区に委託し、実施している「人権教育推進プロジェクト事業」に「人権教育カリキュラムに基づく授業公開」を位置づけ、具体的な実践を通して、カリキュラムの検証を進めた。 また、校区の課題や方向性を踏まえた教職員研修を実施することにより、中学校区の教職員が同じテーマで学び合うことができた。	人権教育課
	(2) 学力の向上		① 授業改善に向けた取組	全ての小・中・義務教育学校に対して指導主事の担当校を決め、学校から派遣依頼があった学校だけでなく、指導主事が定期的に訪問したり、校内研修会等に参加して指導助言を行ったりするなど、各学校のニーズに対応した支援を行った。 また、適切で充実した指導助言が行えるよう、課内で指導主事学習会を定期的に実施したり、各学校の優れた実践等を共有したりするなど、一人一人の資質向上を図りながら、各校への指導・助言に努めた。 さらに、新学習指導要領に基づく「主体的・対話的で深い学び」の授業を目指した研修会等を実施するとともに、県教育委員会と連携し、新しい評価の在り方の方向性を示す津市版「指導と評価の一体化」（DVD版）及び「津市版授業改善マニュアル」（指導に役立つワンペーパー）を作成し、各校に周知するとともに、全教員が新学習指導要領を踏まえた授業改善を進めることができるよう研修会等において積極的に発信した。	教育研究支援課
			② 家庭や地域と連携した取組	家庭や地域と連携した学習習慣及び生活習慣を充実させる取組について、各校で作成している「家庭学習マニュアル」等を中学校区において統一するなど、小中学校の連携だけでなく、小学校同士の情報共有を大切にするとともに、各家庭との連携の下、家庭学習の充実を図った。 例年、年に２回実施することになっている中学生リーダー研修会において、津市PTA連合会との連携のもと、津市中学生「ケータイ安全利用宣言」について、改訂をする方向で考えていたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、本研修会を実施することができなかったため、次年度に向けて課題を継承していく。	教育研究支援課
			③ キャリア教育の視点を取り入れた教育活動	各校が作成しているキャリア教育推進計画に基づき、総合的な学習の時間や特別活動等における教科横断的な学習に取り組んだ。 また、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、例年実施している、中学生職場体験推進事業として地域の職場等を訪問して仕事を体験する職場体験学習は実施できなかったが、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、講師（地域のゲストティーチャー）を招聘しての学習（１０校で実施）を行ったり、県の事業（未来へつなぐキャリア教育推進事業を２校で実施）や国の事業（中学生就学ガイダンスを１校で実施）を活用したり、三重県技能士会と連携したものづくり体験（４校で実施）を実施したりするなど、各校が工夫をして子どもたちのキャリア形成に活かせるような取組を実施した。 さらに、本市においては、令和２年度より、一斉にキャリアパスポートの取組（小学校から高等学校までの間、自らのキャリア形成等についてポートフォリオしていく取組）を行っており、一人一人の子どもたちに対し、主体的に学び合う力を育み、自己実現につなげるよう取組を推進した。	教育研究支援課

基本目標	基本施策	施策内容	【今後の方向性】 の項目	令和2年度における具体的な取組内容成果など	担当課
1 夢や希望を持ち続け、 生き抜いていく力を育む人づくり	2 学校教育の充実	(3) グローバル化に対応した教育の推進	① 学んだことをどのように使うのかを意識した英語教育の推進	教員の英語授業力向上のため指導主事による学校訪問を実施して授業改善を図るとともに、外国語の授業におけるICT等の活用と言語活動を中心に据えた授業づくりを目指して、小・中・義務教育学校教員英語授業力推進研修を3回開催した。特化研究プロジェクトにおいては、モデル校3校の実践報告研修会を実施し、市内すべての小中学校及び義務教育学校にその成果を還流することができた。 また、市内すべての学校において、発達段階に応じた英語教育が提供されるよう津市版CAN-DOリスト、津市英語教育推進計画、外国語授業で活用できる資料などを盛り込んだ「津市版英語教育カリキュラム～TSU-STANDARD～」を作成して各校に配付し英語教育の推進を図った。自分たちの学校を英語で紹介する「TSU-CHANT」については、特化研究プロジェクトにおいて、モデル校3校が、学んだ英語の知識を生かし、地域の企業等の協力のもと、積極的に作成し、市内全体に発信した。 さらに、中学校においては、津市e-Learningポータルを活用して、英検3級を体験できる「英検チャレンジシステム」を試験的に導入し、英検3級相当の英語力の測定を10校において実施した。また、県の取組である「ワン・ペーパー・コンテスト」において、学んだことを活用して郷土について英語で表現する取組に多くの生徒がチャレンジすることができた。 多くの小・中学生が、「津市長杯セントヨゼフ女子学園スピーチコンテスト」に参加する機会を創出するとともに、津市e-Learningポータル上に津市のALTを紹介した動画やセントヨゼフ女子学園が作成した動画を掲載するなど、子どもたちが、興味関心を持って英語に触れることができる環境づくりを行った。	教育研究支援課
			② 郷土に対する思いや誇りを育む取組の推進	各学校においては、地域を教材とした様々な体験的な取組を行っており、各教科の単位にはSDGsの項目と関連した内容もあることから、教科横断的に持続可能な社会の担い手を育むことを目指した学習を行った。 津市の名所や文化を題材に作成された「津カルタ」を用いて、カルタ取りが学校や自宅でもできるように、津市e-Learningポータルに動画を掲載し、子どもたちが津市の良さを再発見したり、地域に対する愛情を育んだりする機会を創出した。 また、小学校3校で、自分の校区（郷土）を英語で紹介する小学校英語学習教材「TSU-CHANT」の作成に取り組みとともに、中学校では、県の取組である「ワン・ペーパー・コンテスト」に積極的に参加するよう促し、英語で三重県（郷土）を紹介するなど、郷土について考える取組を進めることができた。	教育研究支援課
		(4) 人権教育の推進	① 子ども人権フォーラムの充実	「人権教育推進プロジェクト事業」に「子ども人権フォーラム」を位置づけ、全中学校区で実施した。中学校区によっては、フォーラムの内容の充実を図るため、事前に6年生担任と中学校の担当者が、子どもの様子を出し合って内容を考えたり、フォーラムに向けて子ども実行委員会を組織して、その企画や運営に子どもたちが主体的に関わったりできるように取り組み、その内容の充実を図った。 新型コロナウイルス感染症対策として、参加者を各学校の代表者だけに絞ったり、各学校で児童生徒が人権学習を通して学んだことをまとめたものを冊子にして共有し合ったりする校区もあった。	人権教育課
			② 出会い学習の充実	各学校で「出会い学習」を実施するにあたって、指導主事が各学校の担当者や担任等と子どもたちの様子や子どもたちを取り巻く課題を共有し、その課題を解決し、一人一人の子どもたちの生き方につながる「出会い学習」となるよう指導助言を行った。具体的には、「出会い学習」の事前と事後に教職員が講師と「何を子どもたちに届けてほしいか」「講師の生き方の何を届けてほしいのか」について、子どもたちの実態と重ねながら話し合い、「出会い学習」の必要性についての理解を深め、子どもたちが自身の考え方や生き方を見つめ、人とのつながりを考える学習にしていけるための取組を行った。	人権教育課
			③ 教職員の意識や指導力の向上	教職員の知識やスキルを高め、各学校・園での人権学習の充実を図るため、様々な人権課題や教職経験の短い教職員を対象とした研修講座（10講座）、人権教育担当者や新規採用者を対象とした研修会（年2回ずつ）、日本語教育担当者（年3回）及び校長や教頭を対象とした研修会（年各1回）を計画した。なお、研修講座（10講座）については、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、夏季休業中の教職員研修講座が中止となり、実施できなかったことから、同内容の講座を令和3年度にも計画した。 また、園・学校からの要請を受けて指導主事を派遣し、各園・学校の取組を支援するとともに、教職員の相談にも対応した。（派遣回数：1、763回） さらに、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、子どもたちやその家族等が罹患したり、検査対象となったりした場合に、学校や地域で、周りからどのように思われるだろうなどの不安を感じることがないよう、園や学校で子どもたちとともに考え合いたい教材や資料を人権教育課で作成し、園や学校に配布し、園・学校の取組を支援した。	人権教育課
			④ 地域ぐるみで子どもの育ちを支える体制づくりの支援	全中学校区で組織されている人権教育推進協議会や子ども支援ネットワークを基盤として、子どもを取り巻く人権課題の解決に向け、地域の様々な主体が協働した人権フェスティバルを開催し、子どもを中心に、地域の中で豊かな人のつながりをつくる取組を進めた。開催するにあたって、担当指導主事が、地域における人権課題の共有を図ったり、その課題の解決につながる取組や講演会の講師等の情報提供を行ったりするなどの支援を行った。新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、地域の様々な人が集まって開催することはできなかったが、啓発や学習は継続して取り組むことが必要であることを確認し合いながら、啓発用のチラシを作成し校区内に全戸配布するなど、各校区で工夫した取組が行われた。 また、園・学校での人権学習等を通して培った人権感覚や人権意識をより豊かなものとするためには、子どもたちを取り巻く家族や地域の人たちの意識が大きな影響を与えることから、多くの園・学校が、取組を授業参観や通信等で発信していくことの必要性について、人権教育担当者会議で伝えたり、様々な学校の取組を紹介したりした。特に、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う誹謗中傷等に対する取組を考え合ったり、交流し合ったりした。	人権教育課
			⑤ 保護者や地域住民を対象とした人権研修会の実施	子どもたちが学校で学んだ人権に関する知識や人権感覚をより確かなものとするために、子どもを取り巻く大人（保護者や地域の人）を対象に、少人数で学べる研修会やワークショップの手法を用いながら主体的に学べる研修会などを実施し、様々な人権問題や子育て等に関わることについての意識を高めるとともに、地域の中でのつながりを構築するための取組を進めた。なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、計画はしていたものの実施できなかった研修会があった。（令和2年度 25回 参考：令和元年度 86回）	人権教育課

基本目標	基本施策	施策内容	【今後の方向性】 の項目	令和2年度における具体的な取組内容成果など	担当課
1	2	夢や希望を持ち続け、生き抜いていく力を育む人づくり	学校教育の充実		
			(5) 道徳教育の推進	① 発達段階に応じた道徳教育の充実 各学校において、道徳教育年間計画を作成し、各学校の実態に応じ、各教科、総合的な学習の時間、特別活動等、学校の教育活動全体を通して道徳教育を実施した。また、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、授業参観や行事等の開催が難しくなる中、取組の様子を保護者等に学年だより等において啓発するなど、家庭や地域への発信を行った。 また、市内のすべての学校の道徳教育推進教師を対象とした研修会を実施し、道徳教育において、全国的に活躍されている講師を迎え、道徳科の特質を踏まえた授業づくりについて学ぶ機会とするとともに、各校の取組状況等を共有し、道徳教育推進教師の役割について再認識することができた。本研修会で学んだことをもとに、道徳科のねらいに沿った「考え、議論する道徳」の実現に向け、それぞれの学校で道徳教育推進教師のリーダーシップのもと、実践を積み重ねることができた。	教育研究支援課
			② 規範意識の醸成	道徳科の内容項目にある「規則の尊重」（小学校）「遵法精神、公德心」（中学校）等、主として集団や社会とのかかわりに関することをはじめ、さまざまな教科や教育活動の中で、ルールやマナーを守ることの大切さについての学習を、各学校の年間指導計画に沿って進めた。 また、令和3年度から本格的にスタートした津市GIGAスクール構想を踏まえ、県教育委員会との連携のもと、研修会を実施し、発達段階に応じた情報モラルの指導の必要性について、市内すべての学校において共通認識を図ることができた。 さらに、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響から、例年通りの開催は困難な状況ではあったが、開催方法や時間等を工夫するなどの感染防止対策を講じて、警察署と連携した非行防止教室や薬物乱用防止教室等を実施し、児童生徒の規範意識の醸成を図るとともに、三重弁護士会との連携のもと、SNSの利用やいじめ防止等に関する取組を行い、人との関わりやルール等について考える機会を持つことができた。	教育研究支援課
			③ 生命を大切にする教育の充実	道徳科の内容項目である「親切、思いやり」「生命の尊さ」等の学習を要とし、各教科や活動等、学校の教育活動全体の中で、家庭との連携の下、生命を大切にする教育について発達段階に応じた取組を継続して進めた。 また、新型コロナウイルス感染症対策のため、体験学習を開催することが困難な中、実施方法を工夫し、助産師等による生命誕生に関する授業、小学校低学年における生い立ち学習等について、地域や家庭と連携を図りながら取組を進めた。	教育研究支援課
		豊かな心を育む読書活動・文化芸術活動の推進	(6)	① 読書活動の推進 各学校において、学校図書館司書、図書館担当教員、学校図書館ボランティア等が連携し、学校図書館を活用した学習活動の充実、読書活動の充実、学校図書館システムを活用した環境整備、小中学校における相互貸借の4点を柱とし、子どもたちが学校図書館に足を運び、本に興味を持てるような行事や季節に応じた壁面の装飾、特集コーナーの設置等の環境整備を行った。 また、図書館情報システムを活用して蔵書の充実を図ったり、相互貸借のシステムを活用して、学校間で図書を揃い合って必要な資料を充実させたりする取組を行った。 さらに、読書習慣の定着を図るため、家庭との連携のもと「生活習慣・読書習慣チェックシート」の取組を年間2回実施したり、「家読（うちどく）」等に取り組んだりするとともに、地域の学校図書館ボランティア等との連携のもと、各学校が工夫して「図書館まつり」や「読み聞かせ会」等の図書館行事を推進し、児童生徒の読書への興味関心の向上を図った。 学校図書館司書や、図書館担当教員、学校図書館ボランティアを対象とした各研修会や講座を予定していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大により実施できなかったため、必要な資料を配付し、それぞれの役割を再認識する機会を持った。	教育研究支援課
			② 文化芸術活動の推進	児童生徒が生音楽に触れる機会を設けるため、新型コロナウイルス感染症が全国的に感染拡大する中ではあったが、感染症対策を徹底したうえで、津市音楽芸術体験事業として、津市出身の音楽家を招聘し、各学校の規模に応じた演奏会を開催した。 また、国の事業である文化芸術による子供の育成事業については、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、中止及び延期せざるを得なかった学校もあったが、優れた活動を行っている芸術家や伝統芸能の保持者などを学校に派遣し、講話、実技披露、実技指導を実施するとともに、学校の実情に応じて博物館等から講師を招聘した取組を行った。 令和元年度に引き続き実施する予定であった、本物の舞台芸術に触れることを目的とした劇団四季の観劇については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響から中止となったが、主催者側との話し合いを持ち、来年度以降の開催について協議することができた。	教育研究支援課
		体力の向上と部活動の適切かつ効果的な運営	(7)	① 体育の授業の改善 津市体力向上推進委員会が中心となり、研修会や授業研究会を行い体育科の指導力向上を目指した取組を予定していたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響から、例年のような実践を行うことができなかったため、学校及び家庭で活用できる動画コンテンツを作成し、体育授業の改善に向けての取組を進めた。動画コンテンツでは、家庭でできるトレーニングや、器械運動の鉄棒・跳び箱の指導方法についての動画を、三重大学教授の助言をいただきながら作成し、体力向上の取組につながった。 また、新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休業になった際には、子どもたちが自宅で運動する際の参考となるよう、一人で行えるストレッチ等の動画等を津市e-Learningポータルに掲載し、体力向上のための取組を積極的に進めることができた。	教育研究支援課
			② 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の継続実施	新型コロナ対策感染症感染拡大防止のため、全国体力・運動能力、運動習慣等調査（小5・中2対象）は中止となったが、県独自による「三重県児童生徒の体力・運動能力調査」を行い、全小中学校で50m走を実施し、一部ではあるが調査を継続することができた。 また、調査結果をもとに、津市体力向上推進委員会において、運動能力を高めるためにはどのような運動が必要か検証し発信することができた。	教育研究支援課

基本目標	基本施策	施策内容	【今後の方向性】 の項目	令和２年度における具体的な取組内容成果など	担当課
1 夢や希望を持ち続け、 生き抜いていく力を育む人づくり	2 学校教育の充実 (7)	体力の向上と部活動の適切かつ効果的な運営	③ 津市中学校部活動指針に基づいた適切な運営	「津市立中学校部活動指針」を遵守するよう各校に周知し、適切かつ効果的な運営がされるよう努めた。 また、市内各中・義務教育学校は「津市立中学校部活動指針」に準じた学校の部活動に係る活動方針に基づき、適切に平日及び休日に休養日を設定し、生徒の実態や健康に配慮するなど、適切かつ効果的な運営に努めた。 新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、各学校では、生徒の健康及び感染防止に配慮した活動に努めた。	教育研究支援課
			④ 外部指導者や保護者との連携	スポーツ文化エキスパート活用事業を継続しており、市内の多くの中学校、義務教育学校で外部指導者を活用した。（令和２年度１７校） また、国や県と連携し、単独で部活動を指導することができる部活動指導員を２名増員し、生徒に対して、より専門性を有する効果的な指導を行うとともに、教職員の負担軽減にもつなげることができた。（令和元年度１０名、令和２年度１２名）	教育研究支援課
		(8) 特別支援教育の推進	① 適切な指導支援の充実	津市版特別支援教育ハンドブックを各園・学校に配付し、特別支援学級担任や特別支援教育支援員だけでなく、令和２年度新規採用職員等の研修会でも説明し、津市内の全ての幼稚園・こども園、小・中・義務教育学校において、特別支援教育に対する共通認識をもった指導・支援が行われるように体制を整えた。 また、指導主事や学校サポーターが、各学校を訪問し、個別の指導計画の活用等、一人一人の障がいの状態に応じた指導・助言を行ったり、通常の学級における特別支援教育を進めるため、ユニバーサルデザインの視点を生かした授業改善についての指導・助言を行ったりした。 さらに、特別支援学級に在籍する児童生徒については、「個別の指導計画」に基づき、一人一人の障がいや特性に応じた学び方で、交流学級において交流及び共同学習を行った。特別な教育的支援を必要とする児童生徒について、「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成・活用し、中学校区において、進級・進学時に、十分な引継ぎを行って、適切な指導や支援に努めた。	教育研究支援課
			② 特別支援教育に関する専門性向上	特別支援教育コーディネーター研修会や特別支援学級新担当者研修会等において、特別支援教育の校内での推進を図り、全ての教員が特別支援教育の視点を持ちながら児童生徒の特性に応じた対応ができるよう取組を進めた。 また、通級指導教室（５校９教室）のチラシを作成し、保護者への周知を行うとともに、通級指導教室担当教員を対象とした事例検討会や学習障がい等の理解についての研修会など、指導者のスキルをアップさせるための研修会の充実を図った。 令和２年度からは、特別支援教育の中心的な役割を担う者としての専門性を高めるために、教育・医療・福祉の各分野における関係機関の協力を得て、独自の研修カリキュラムによる講義形式と実習形式並びに演習形式による連続講座を開催し、市内小学校９人の教諭が受講して、充実した研修を行った。令和２年度の受講生については、令和３年度に授業実践の講師等として、学んだことを市内で還元することとなっている。	教育研究支援課
			③ 相談窓口機能の充実	学校等からの相談先を分かりやすくするために、特別支援教育に係る研修会等で、担当指導主事や学校サポーター、特別支援学校担当者との相談の流れ等を説明するとともに、中学校区の特別支援教育コーディネーター同士が連携することにより、中学校区での相談体制の確立に努めた。 また、特別支援教育コーディネーター研修会を開催し、特別支援教育コーディネーターの役割を確認したり、特別支援学校のコーディネーターからより専門性の高いコーディネートのあり方について学ぶ機会を持ったりするとともに、先進的な取組を進めている中学校区の取組を研修会で学ぶ機会を設けた。	教育研究支援課
		(9) 外国につながる子どもの教育の充実	① 受入体制整備の支援	年３回、各学校に位置つけた日本語教育担当者を対象とした会議を通して、外国につながる子どもたちの受入に係わって大切にしたいことなどを周知し、担当者から各学校の職員へも共通理解を図った。そのことにより、外国人児童生徒通訳等巡回担当員や母語支援協力員を学校に派遣するだけでなく、在籍校の教職員と一体となって、市内のどの園・校に転入しても、支援や初期日本語指導が受けられ、日本の学校に少しでも早く適応できるよう支援した。 また、日本語指導ボランティアを派遣し、初期日本語指導教室「きずな」や「移動きずな」の取組を進め、初期日本語指導を支援した。（通室児童生徒数：きずな８人、移動きずな２３人） さらに、就学前の外国につながる幼児に対して、入学した小学校で戸惑うことなく、小学校生活に早期に適応できるよう、小学校入学初期に使われる日本語や学校生活への適応指導、保護者の教育相談を行うことを目的に、令和元年度から準備を進めてきたブレスクルを、外国につながる人が一番多く集住している敬和地域に就学前日本語教室「つむぎ」として開室した。（８回《１月から３月の土曜日》 参加幼児数 １９名） なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、教育委員会や学校からの保護者宛文書について、関係課等と連携し、文書の翻訳（ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・英語・中国語）を行い、外国につながる保護者へも、できる限り日本語の文書と同じタイミングで情報を届けられるようにし、情報弱者を生まないように取り組んだ。	人権教育課

基本目標	基本施策	施策内容	【今後の方向性】 の項目	令和2年度における具体的な取組内容成果など	担当課
1 夢や希望を持ち続け、 生き抜いていく力を 育む人づくり	2 学校教育の充実	(9) 外国につながる子どもの教育の充実	② 日本語で学ぶ力の育成	各学校に位置づけた日本語教育担当者を対象とした会議を年に3回実施（新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、第1回は資料配布のみ）するとともに、外国につながる児童生徒が在籍する学校をグループ分けし、そのグループ内で授業を公開し、具体的な子どもたちの姿を通して学び合い、JSLカリキュラム（実物や写真を使ったり、教職員が説明する言葉をより平易な言葉で話したりして、一斉授業の中で、学習言語を覚えたり、学習内容を理解できるよう支援すること）などを活用した分かりやすい授業づくりに取り組んだ。 また、外国につながる教育支援プロジェクト事業を実施し、外国につながる子どもが多く在籍する敬和小学校と東橋内中学校をモデル校に、一斉授業での効果的な学びを実現するため、研究授業を通して実践・検証を行い、大学の先生にも助言いただきながら、ICT機器等を効果的に活用した指導方法についての研究を進めた。	人権教育課
			③ 就学案内・相談や進路選択の取組の支援	就学ガイダンスについては、保育園やこども園、幼稚園に出向いて行ったほか、小学校（敬和小学校）を会場としたガイダンスを実施した。（6回うち小学校会場 1回 参加した保護者と子どもの数 22家族 46人） 高校進学ガイダンスについては、年に2回実施し、1回目は高等学校を会場にして日本の高校を直接見学したり、高校生の活動する姿を見て知ることを目的に、2回目は、市内を中心に多くの高校や県教育委員会高校教育課、教育財務課に協力をいただき、直接話を聞いたり相談したりすることを目的にした内容で実施しているが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、各高校や県教育委員会高校教育課の資料を翻訳して配布した。なお、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、経済的に困窮し、高校進学に対して不安を感じている外国につながる保護者や生徒がいることから、支援制度説明会を2回実施し、県教育委員会教育財務課の説明を聞いた後、個別に相談する時間を持ち、保護者や生徒の安心につながるよう取り組んだ。 また、子どもや保護者が日本の学校に対して具体的なイメージを持つことができ、就学や進路を保障するきっかけとなるよう、毎年、三重大に協力していただき、オープンキャンパスの日に合わせて、大学見学ツアーを実施しているが、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、令和2年度については中止した。	人権教育課
			④ 学校外からの支援を拡大	「きずな」のボランティアの育成や拡充のため、毎年度2期（前期・後期）、津市国際交流協会や中央公民館、市民団体と共催し、日本語指導ボランティア養成講座を実施しているが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い中止した。例年、市の広報等を活用して受講生を募集し、毎回、定員（20名）を超える申し込みがあり、中止した後も「実施できるようになった時には、ぜひ参加したい」という声をたくさんいただいていた。 また、通訳や翻訳ボランティアについても、市の広報で呼びかけ、多言語化にも対応できる取組を継続した。 さらに、教育委員会の関係課だけでなく、市民交流課や市民課とも連携し、通訳者とともに家庭訪問を行い、就学につなげるなど、不就学をなくすための取組を進めた。	人権教育課
	(10) 健康教育・食育の推進		① 生活習慣を確立するための健康教育・食育の推進	新型コロナウイルス感染症への対策を徹底することを通して、手洗いや換気の重要性を理解し習慣化させることに繋げた。また、各学校・園において、担任・養護教諭・栄養教諭等が連携して、食教育や保健指導による健康教育を継続して実施し、子どもたちが生涯にわたり健康で充実した生活を送るために必要な知識と習慣を身に付け、実践する能力を養うことができるよう取り組むとともに、朝食の大切さについて、家庭科や保健体育の内容に合わせて、発達段階に応じた指導を行った。 給食の時間における食に関する指導を直接行うことは難しい状況であったが、学校給食を生きた教材として活用するための献立作成に係る検討会（津市栄養教諭・学校栄養補助員研修会）を8月に書面で実施し、安全安心な給食提供に係る研修会（学校給食調理員等研修会）を12月に実施し、給食献立を通じて、食文化への理解を深め、バランスの良い食事のとり方を体得できるように努めた。また、学校の状況に応じて、引き続きおはなし給食（給食献立に関する図書の読み聞かせ）を実施した。	教育研究支援課
			② 歯と口の健康づくりの推進	各学校・園において、食教育や保健指導の中で、担任、養護教諭、栄養教諭が連携し、歯と口の健康づくりに取り組んだ。 また、新型コロナウイルス感染症への感染防止に努めながら給食後の歯みがき指導を実施したり、給食で「かみかみメニュー」の日を設定し、よく噛んで食べることを意識する機会を設けた。 新型コロナウイルス感染症感染拡大により、例年6月に実施している「歯の健康展」は中止となったが、歯と口の健康づくりに関心と理解を深めるとともに、歯と口の健康づくりへの取組が積極的に行われるよう、「いい歯の日」や「8020推進月間」等のチラシを児童・生徒に配布し、啓発を行った。 三重県学校歯科衛生大会は、オンライン中継での講演となったが、各校に周知し、教員の歯科指導のスキルアップに努めた。	教育研究支援課

基本目標	基本施策	施策内容	【今後の方向性】 の項目	令和2年度における具体的な取組内容成果など	担当課
1 夢や希望を持ち続け、 生き抜いていく力を育む人づくり	2 学校教育の充実	(10) 健康教育・食育の推進	③ 社会的課題への対応	子どもたちの基本的な生活習慣の確立をはじめとする健康課題については、各学校で組織する学校保健委員会を活用し、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者、学校で協議して取組を進めた。（学校保健委員会については、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、19校は開催することができなかったが、50校が感染防止対策を徹底し実施することができた。） 新型コロナウイルス感染症が全国的に感染拡大する中、児童生徒が健康で安全な生活を送れるよう、新型コロナウイルス等の感染症について、正しい知識を身に付けるとともに、その予防について理解し、適切な行動がとれるよう児童生徒の発達段階を踏まえた指導を行った。 がん教育については、主に体育の保健領域で学習しており、あわせて喫煙の危険性や生活習慣の大切さについても指導を行った。また、小学校1校、中学校2校ががん経験者を外部講師として学校に招き、児童生徒のがんに関する理解と正しい知識を身に付けるため、がんに関する授業を実施した。 性に関する指導に関しては、担任、保健体育科教諭、養護教諭が連携し、主に体育の保健領域や生活科の授業等において実施した。また、津市立の全ての中学校・義務教育学校後期課程で、年1回から2回、専門家（産婦人科医・助産師等）を招いて思春期ライフプランの講演会を実施し、性に関する正しい知識や命の大切さについて学ぶとともに、父性、母性の涵養と家族間の醸成を図ることに努めた。 薬物乱用の防止については、多くの学校で警察関係者や薬剤師等による薬物乱用防止教室を実施した。（令和元年度62校、令和2年度67校）	教育研究支援課
			④ 食物アレルギーへの対応	全ての学校・園に食物アレルギー対応委員会を設置し、「津市学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に沿って組織的な対応を行えるように取り組んだ。こうした取組により安全性を最優先とした適切な対応を行えるようになった。	教育研究支援課
		(11) 情報モラル教育とICTの効果的な活用	① 情報モラル教育の充実	各学校においては、情報教育年間計画に情報モラル教育を位置づけ、情報社会に参画する態度についての学習を進めているが、令和3年度から本格的にスタートする津市GIGAスクール構想を踏まえ、県教育委員会との連携のもと、研修会を実施し、発達段階に応じた情報モラルの指導の必要性について、市内すべての学校において共通認識を図り、取組の強化に向けて周知徹底することができた。 また、ノーメディアデーの取組等、中学校区でルールを決めるなどして、家庭と学校とが連携した取組を進めている中学校区もあった。 さらに、中学校・義務教育学校後期課程では、中学生リーダー研修会において、津市中学生「ケータイ安全利用宣言」を見直し、津市PTA連合会との連携のもと、フィルタリングやSNSの使用について再確認をする予定であったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で中止となったため、次年度以降に見直しを行う予定である。	教育研究支援課
			② 情報活用能力の育成	本市では、情報活用能力を、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけ、多様な津市の子どもたち一人一人に応じた個別最適化学習を実現させ、新たな時代を担う人材を育成したいと考えており、津市GIGAスクール構想の実現に向けて、令和3年度以降、児童生徒一人一人に学習者用タブレット端末を配付し、それらを活用した授業において情報活用能力を育成していくために、令和2年10月より、GIGAスクール支援員を全小・中学校に派遣し、各学校におけるOJT研修会を実施するなど、教員の指導力及び対応力の育成を図った。 また、児童生徒がタブレット端末に慣れ親しみ、情報を適切かつ効果的に活用して学習できるように、GIGAスクール支援員が機器及びソフトウェアの操作方法の支援を行いながら、タブレット端末を活用した授業を実践することができた。	教育研究支援課
			③ ICTを活用したわかる授業の推進と環境整備	コンピュータや情報通信ネットワークなどを活用できる環境を整備し、情報活用能力を、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけ、多様な津市の子どもたち一人一人に応じた個別最適化学習を実現させることで、新たな時代を担う人材を育成するため、令和3年度から本格的に実施する津市GIGAスクール構想の実現に向けての環境整備を行った。主な内容としては、学校における高速ネットワーク環境（校内LAN）の整備、1人1台端末を収納する電源キャビネットの設置及び小学1年生から中学3年生までの児童生徒1人1台端末の整備を行った。 また、令和2年10月より、GIGAスクール支援員を全小・中学校に派遣し、各学校におけるOJT研修会を実施するなど、教員の指導力及び対応力の育成を図った。 さらに、デジタル教科書活用事業を実施し、中学校2校のモデル校において、指導者用デジタル教科書を活用したわかる授業及び興味・関心を高める授業の実現を図るとともに、小学校全校に国語・外国語の指導者用デジタル教科書を導入し、各校においてデジタル教科書を効果的に活用した授業づくりを進めた。 特化研究プロジェクトでは、モデル校4校において、情報活用の実践力、情報の科学的な理解、情報社会に参画する態度の育成に向けた、プログラミング教育やデジタル教科書等の研究を行った。	教育研究支援課
		(12) 教職員の資質向上をめざした研修の充実	① 校内研修の充実	各学校に担当指導主事を置き、校内研修等に定期的に訪問しながら、各担当校の状況を適切に把握することで、担当校のニーズに応じた指導・助言ができ、積極的な授業公開や校内研修の充実を図ることができた。 また、校内研修担当者研修会を実施し、実践校の発表を行ったり、自校の校内研修会の取組等の意見交流を行ったりすることで、校内研修の充実を図ることができた。 さらに、特化研究プロジェクトのモデル校20校については、「学力向上」「英語教育（小学校）」「英語教育（中学校）」「情報活用能力の育成」といったテーマについて、外部講師や指導主事の指導助言を受けながら研究し、中学校区への授業公開を積極的に行うなど、授業改善に向けた発信を行った。	教育研究支援課

基本目標	基本施策	施策内容	【今後の方向性】の項目	令和2年度における具体的な取組内容成果など	担当課
1	2	学校教育の充実 (12) 教職員の資質向上をめざした研修の充実	② 教職員研修講座の充実	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、予定していた津市教職員研修会（42講座）は中止となったが、オンラインによる研修会や資料等の配付などの工夫をして対応した講座もあった。初任研については、規模を縮小し、7月と1月に実施し、初任者に対して、必要な知識や指導技術の習得、実践的指導力の向上を図った。 また、「津市e-Learningポータル」（学習支援サイト）を活用した研修会や英語、特別支援教育等でのオンライン研修を実施するなど、全国的に新型コロナウイルス感染症が感染拡大する中でも参加しやすく、また、レポートやフィードバック等も学習支援サイト上で提出させるなど、教職員が研修の形態も内容に合わせて設定するよう努めた。 さらに、津市GIGAスクール構想の推進に向けて、10月からGIGAスクール支援員を各学校に派遣し、2月までの間、タブレット端末の活用研修をすべての学校で実施し、教職員全員が端末を手にして、操作方法の習得と授業での活用方法について研修を深めることができた。 集合研修として実施していたブロック別研修会の代わりに、上越教育大学教授に講演を依頼し、津市教育研究会と連携し、1カ月の期間で研修に参加することができるようにオンデマンド研修として実施し、828人の教員が受講した。	教育研究支援課
			⑧ 高等教育機関等との連携	三重大学教育学部とは、平成16年度から連携した取組を続けており、津市教育支援委員会、防災アドバイザー事業、通級指導教室充実事業等、様々な取組を行った。特に、津市立小中学校における授業研究会への助言者の招聘、一身田・橋北校区の学校への支援等については、それぞれの学校や地域の必要性に応じて効果的な連携を図ることができ、教育実践の充実につなげることができた。 また、特化研究プロジェクトにおいては、プログラミング教育や英語教育、「主体的・対話的で深い学び」に係る授業づくり等に様々な専門分野の大学等から講師を招聘し、先進的、専門的な指導のもと授業改善に取り組んだ。	教育研究支援課
		子ども理解につながる環境づくり (13)	① 業務の効率化・高度化	子どもたちと向き合う時間の確保のため、校務支援システムの安定稼働と業務の効率化、高度化を図った。新型コロナウイルス感染症の影響により、市内の公立小中学校が一斉に臨時休業となり、出席簿や指導要録等の記入について市内で統一した取扱いや記載に必要があった。校務支援システム導入前であれば、記入の仕方についての詳細な説明や記入ミス等への対応が必要となるところではあるが、システムによる記入方法の標準化を図ったことにより、説明が簡略化されるとともに、選択した内容が各帳票に自動転記されることで作業時間が短縮し、記入ミスがないなどの効果があった。	学校教育課
			② 教員に対する人的支援	教員の事務作業や新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に向けた対策を支援するための人的支援として、教員支援員を8人（16校）、スクール・サポート・スタッフをのべ74人（68校）配置した。	教育総務課（企画管理） 学校教育課
			③ 教職員の健康管理の充実に向けた取組	教職員の健康管理と安全な職場の環境づくりは、教職員の心身の健康に直接つながることから、「津市職員安全衛生管理規程」に基づき、時間外労働時間や年次休暇等の取得状況を把握するとともに、職場安全衛生会議を各学校における総勤務時間縮減取組のPDCAサイクルに位置づけるとともに、職場安全衛生会議の開催回数を年2回程度と定め、職場の労働安全衛生上の課題を審議することで、これまで以上に健康で安全な職場環境づくりに向けて取組を進めた。	学校教育課
	3	安全安心な教育環境の推進 (1) いじめや暴力のない学校づくりと教育相談体制等の充実	① いじめや暴力を生まない未然防止及び早期発見・早期対応の取組	各学校では、教職員が子どもたちの様子をしっかりと見守り、発達段階に応じて、相手の気持ちを考えたり、お互いの違いを認める仲間づくりに取り組んだりするとともに、各学校に設置されているいじめ対策委員会を中心として、各学期1回のいじめアンケートや教育相談等を丁寧に行うなど、組織的にいじめの早期発見・早期対応に努めた。 また、児童会や生徒会が主体となり、児童生徒同士のつながりを深めるためのあいさつ運動やいじめ撲滅を訴えるピンクシャツ運動を実施するなど、各校の実態に応じた取組等を行った。 さらに、三重県弁護士会との連携協定に基づき、教職員向けの研修会や児童生徒向けの授業に弁護士を招聘して、いじめについて考える機会を設け、いじめの未然防止に努めた。（延べ29人の弁護士による研修会や授業等を実施） 新型コロナウイルス感染症に関わり、SNS等において罹患者を特定しようとしたり、誹謗中傷やうわさ、デマなどを鵜呑みにしたり、不用意に拡散したりといったことがないよう、折に触れて、児童生徒への指導を行うとともに、保護者に対してもご理解をいただくよう啓発した。	教育研究支援課
			② 教育相談・支援体制の充実	市内全小・中・義務教育学校（分校含む）（原則中学校区）にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒及び保護者や教職員を支援を行うとともに、必要に応じてスクールソーシャルワーカーを派遣し、ケース会議等で協議し、福祉や心理等の専門的な立場から児童相談所やこども支援課等の関係機関とも連携し、学校だけでは解決が困難な事案に対してチームとして学校を支援した。 不登校の児童生徒や適応指導教室の通室生の様子については、学校の教員と適応指導教室の指導員が情報交換し、復帰に向けた方向性等について協議するとともに、一人一人のニーズに応じた対応につながるよう、医療等の関係機関等と連携した取組を進めた。 また、学校間の引継ぎについては、新たな不登校を生まないための取組として、出席状況等小中連絡票等を活用し、校種をまたいで途切れのない支援が行えるよう児童生徒の状況について引継ぎ等を行った。 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響のため、多くの制約のある中での学校生活、日常生活となっていることで、様々な不安やストレスを抱える児童生徒や保護者に対して、学校体制で子どもたちの状況をしっかりと把握し、支援を行うよう努めた。 さらに、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う不安やその他の様々な悩みに対応できる各種相談窓口の案内チラシを何度も各学校から児童生徒や保護者に配付したり、津市や津市教育研究所のホームページに掲載したりして、児童生徒が一人で悩むことのないよう取組を進めた。	教育研究支援課

基本目標	基本施策	施策内容	【今後の方向性】 の項目	令和2年度における具体的な取組内容成果など	担当課
1 夢や希望を持ち続け、 生き抜いていく力を育む 人づくり	3 安全安心な教育環境の 推進	(2) 子どもたちの安全・安心の確保	① 交通安全教育・防犯教育の推進	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、例年通りの実施は大変困難な状況であったが、津市交通教育プロバイダや警察等と連携し、各小・中・義務教育学校において、発達段階に応じた交通安全教室を実施し、道路の歩き方や自転車の乗り方等の指導を行った。 また、学校では定期的に登下校指導を行うとともに、長期休業前やテスト期間等の機会に各学級及び全校児童生徒に向けて、交通安全指導を適宜実施した。 さらに、小学校においては警察等と連携し、主に低学年に対して誘拐防止教室、高学年に対して非行防止教室を実施した。	教育研究支援課
			② 学校・家庭・地域における関係機関が連携した安全教育	毎年、各小・中・義務教育学校及び各幼稚園において、「津市の学校・園安全強化週間」を設定し、登下校時を中心にPTAや地域の方々と連携しながら交通指導を実施した。また、三重県警察の交通安全教育動画を保護者へ周知し、家庭での交通安全教育の啓発を行った。 不審者等の危険性がある事案に対しては、校区内で情報を共有すると共に、必要に応じて津市のメールマガジンから広く情報を配信した。 見守り活動に関しては、学校と地域ボランティア等が連携し、児童生徒の下校時間等を定期的に共有し、交通安全の観点だけでなく、防犯の観点からも各地域の実情に応じて見守り活動を実施していただいているが、あらためて、ボランティアの状況や見守り活動の内容等について、きちんと把握し、地域や家庭との効果的な連携が図られるよう校長会等において周知し、学校・家庭・地域における見守り活動のさらなる充実を図った。	教育研究支援課
			③ 通学路の安全確保	通学路整備に係るPTA要望を受け、通学路上の危険箇所等を把握するとともに、警察・道路管理者等の関係機関と連携しながら改善に向けて取り組んだ。要望に対する実施率は約40%程で、具体的には、区画線や横断歩道等の塗り直し、路面の着色や危険箇所看板等の設置が主で、横断歩道や信号機の設置については大変難しい状況であるなか、かねてから要望していた信号機1機が新設された。 また、関係機関と合同点検を実施し、路面標示や交通規制の導入など必要な対策内容について協議し、成美小学校校区内の区域がゾーン30に指定された。	学校教育課
			④ 児童虐待の防止	児童相談所やこども支援課等の関係機関との連携を深めるとともに、必要に応じて警察とも協力し、子どもの保護・支援に取り組んだ。 新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う臨時休業等により、児童生徒が家庭において生活する時間が長くなることで、家庭内での虐待等の増加が懸念されたことから、不安やその他の様々な悩みに対応できる各種相談窓口の案内チラシを何度も各学校から児童生徒や保護者に配付したり、津市や津市教育研究所のホームページに掲載したりして、児童生徒が一人で悩むことのないよう取組を進めた。	教育研究支援課
		(3) 防災教育・防災対策の推進	① 防災教育の充実	全ての学校で「防災ノート」を活用した取組を進め、防災教育の充実に努めるとともに、コロナウイルス感染症感染防止対策を講じたうえで、各校で工夫をして避難訓練や体験型の防災学習を実施し、児童生徒の防災に対する意識を高めるよう取組を行った。 また、香良洲小学校及び一志西小学校では、三重河川国道事務所との連携で作成した、雲出川に特化した教材を用いて水害に関する学習に取り組んだ。 さらに、三重大学附属病院救命救急センターや消防署との連携のもと、平成30年度に作成した救命ノートを改訂したうえで、市内すべての小・義務教育学校の5・6年生にきゅうめいノートを配付し、夏季休業中を中心とした取組を進めた。	教育研究支援課
			② 防災対策の推進	【教育総務課 施設担当】 西が丘小学校及び久居中学校で大規模改造工事を実施し、強化ガラスへの取替え等を行い、防災力の強化に努めた。 【教育研究支援課】 各学校では、危機管理マニュアルを作成し、災害発生時の対応について共有するとともに、津波浸水区域の学校では津波避難計画を作成し、避難場所や避難経路についても毎年見直しを行った。 また、学校防災アドバイザー事業として、毎年5中学校区を巡回して各校の防災対策や防災に係る取組状況の確認を行い、川口淳三重大学准教授からアドバイスをいただき、取組に活かすとともに、防災担当者研修会では、川口准教授による体験型の研修会を行い、教職員の防災に関する対応力の向上とスキルアップを図った。（東橋内・豊里・朝陽・香海・美杉中学校区）	教育総務課（施設） 教育研究支援課
		(4) 大規模改造工事の実施	① 計画的な改修工事	西が丘小学校及び久居中学校で大規模改造工事を実施し、児童生徒の学習環境の確保を図ることができた。大規模改造工事は令和2年度をもって計画を達成し事業を完了した。	教育総務課（施設）
		(5) 教育環境の向上	① 教育環境の整備	校舎の大規模改造工事に併せてエアコン整備を行っていた2校の設置が完了し、全小中学校の普通教室や特別教室等へのエアコン設置が完了した。 また、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、新しい生活様式の下での環境整備としてトイレ洋式化や保健室のエアコン設置・改修を行った。	教育総務課（施設）
			② 学校給食施設の整備	雲出小学校及び桃園小学校の配膳室の整備を行い、それぞれ藤水小学校及び戸木小学校を調理実施校とする給食提供の共同化を実施した。 給食提供の共同化は、全5グループ（調理実施校 神戸小学校、白塚小学校、新町小学校、藤水小学校、戸木小学校）となった。	教育総務課（給食）

基本 目標	基本 施策	施策内容	【今後の方向性】 の項目	令和2年度における具体的な取組内容成果など	担当課
2	4 地域ととも に進める教 育の充実	(1) 地域ととも にある学 校・園づく り	① 「地域とともにある学校づくり」の推進	【学校教育課】 「地域とともにある学校づくり」の推進のため、地域人材や地域組織を活用し、学校と地域が連携した取組が充実するような学校運営を行った。 【教育研究支援課】 地域とともにある学校づくりのために、令和4年度までに全ての学校に学校運営協議会を設置することとなっており、新たに8校（修成小、神戸小、片田小、大里小、豊が丘小、立成小、桃園小）が学校運営協議会を設置し、校長の教育改革方針（教育課程、部活動）や学校運営等について、保護者や地域の方の意見を生かした学校づくりを行っていく方向性について周知することができた。新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響から、十分に協議をする時間の確保は困難であったが、必要に応じて、学校運営協議会に担当指導主事が参加し、地域住民の知識や経験、技能等を生かした学習活動や部活動、体験活動等の充実、学校運営にかかわる課題や成果等について検証しながら地域とともにある学校づくりを進めた。 また、県主催による「地域とともにある学校づくり推進協議会」に担当指導主事が参加し、各市町の実情等の意見交換を行い、他市町の状況等把握することができた。	学校教育課 教育研究支援課
			② 地域と連携した郷土教育の推進	小学校社会科副読本「わたしたちの津市」を活用した郷土学習や、「津カルタ」「ふるさと三重かるた」の取組を通して、身近な地域における社会生活を理解し、地域社会に対する誇りと愛情を育んだ。 また、「わたしたちの津市」については、令和2年度に大改訂を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、次年度に延期したため、「わたしたちの津市」改訂委員会を3回開催し、令和4年度の大改訂に向けて具体的な計画立案等の準備を進めた。	教育研究支援課
			③ 学校マネジメントの充実	【学校教育課】 地域における様々な組織の会議等に参加し、地域や園の現状や課題等についての情報共有を行い、地域と連携した園運営を行った。 【教育研究支援課】 学校内の組織運営を管理するだけでなく、地域とともにある学校づくりを進めるなど、学校マネジメントの充実を図るため、学校運営相談員の訪問や研修会等において、校長等への指導や助言を行った。	学校教育課 教育研究支援課
			④ 学校自己評価の充実	【学校教育課】 全園において全職員の自己評価及び保護者アンケートを基に、地域の関係者による学校関係者評価を行い、PDCAサイクルによる園運営の充実を図った。 【教育研究支援課】 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、学校が臨時休業となったり、授業参観や運動会等の行事が、今までと同様に実施することが困難になったことから、今まで以上に各学校の取組について、子どもや保護者等からの声に積極的に耳を傾けるとともに、学校便りやホームページ等により、学校運営の方向性等について周知するよう働きかけた。	学校教育課 教育研究支援課
		(2) 家庭教育の支援	① 保護者の保育参加	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、保護者の保育参加の機会は減少したが、家庭教育支援講座を開催し、家庭教育力の向上につなげた。各園より各家庭へ向けて親子ふれあい遊びのコンテンツを紹介するなど、家庭教育・保育の充実に向けた取組を行った。	学校教育課
			② 子育て情報資料の発信	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための臨時休業期間中に、各園から各家庭へ向けて子育て支援情報や家庭教育支援情報等、こまめな情報発信を行った。	学校教育課
			③ 親子読書活動の実施	各園へ、園児用図書予算配当を行った。各園において、毎週園児へ絵本貸し出しを行うとともに、家庭での読み聞かせの大切さや幼児期から読書に親しむことの大切さについて、保護者への啓発を行った。	学校教育課
			④ 学校・園と家庭の連携による学ぶ力の育成	【学校教育課】 全園で県教育委員会からの「生活習慣・読書習慣チェックシート」の活用を行い、結果をもとに規則正しい生活習慣の確立に向けた取組を行った。 【教育研究支援課】 「生活習慣・読書習慣チェックシート」を活用した取組を各学校において2回実施し、取組後のフィードバックを行うことで、保護者へ啓発し、家庭との連携のもと、継続した取組となるよう充実を図った。 また、学校と家庭が連携した学習習慣及び生活習慣を充実させる取組について、「津市版家庭学習マニュアル」の活用を推奨し、学校生活を充実させる取組を推進するとともに、各校で作成している「家庭学習マニュアル」を各中学校区等において統一したルールを作成する等、工夫した取組を進めた。	学校教育課 教育研究支援課
			⑤ 公民館における家庭教育の推進	講座生が安心して受講できる環境を確保するため、令和2年度の公民館講座の開講を延期し、10月から3月に期間を変更した。 家庭教育に関する講座としては、食育を目的とした調理講座、各地で親子で行う料理講座、体操、ベビーマッサージなどの教室を開催し、家庭での教育における知識を向上させるとともに一緒に行うことで、親子の関係性を深め、同世代の子どもを持つ保護者同士の交流を図ることができた。 またPTAと連携し、思春期の子どもを持つ保護者を対象に保護者として何ができるのかを考え、実践する力を付けるための講座を実施した。（令和元年度4校395人、令和2年度1校25人） なお高田短期大学と連携して開催予定であった未就学児の保護者等を対象とした座学や体験を交えた講座については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、講師の派遣が中止となった。	生涯学習課 （公民館）

基本目標	基本施策	施策内容	【今後の方向性】の項目	令和２年度における具体的な取組内容成果など	担当課
2	4	(3) 地域とともに進める教育 家庭・地域との連携体制の確立	① ゲストティーチャーを招いた活動や地域との交流	新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、実施回数が減少したが、地域の人材をゲストティーチャーとして招聘し、園児が様々な人と出会い、豊かな生活経験ができるような場を提供した。	学校教育課
			② 家庭・地域と一体となって行う道徳性・規範意識の育成	例年、園児児童生徒や保護者を対象として、各学校・園において実施される奉仕作業や花植え活動等を通して、地域の人と触れ合い、挨拶の大切さ、地域の美化や公共のルールを守ることの大切さ等の意識の育成を図っている。令和２年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響から、奉仕作業や体験学習等の実施が困難となったが、感染防止対策を行った上でできる取組を工夫して実施するとともに、道徳等の授業において学習したことなどを各家庭に発信するなどの取組を行った。	教育研究支援課
			③ 地域との連携による子育て支援の充実	地域の保健センターや子育て支援センターとの情報交換を行った。参加者の低年齢化を踏まえた内容に工夫したり、子育ての情報発信や相談の機会を充実させた。	学校教育課
			④ 児童生徒の多様な学びのための地域人材の活用	「特色ある学校づくりプロジェクト事業」を活用して、各校の特性を生かし創意工夫した取組を実施するとともに、地域コーディネーターが中心となり、自治会や老人会等の団体との連携を図りながら、各校において、特色のある主体的な取組を進めた。具体的な取組としては、例年、地域との連携による清掃活動等の地域貢献活動、米作りや野菜の栽培等の体験学習、地域の歴史や平和教育に係る地域の方の講話、地域の方による図書の読み聞かせ等、児童生徒が地域とつながり、深く学べるような取組を進めているが、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、同様の取組を実施することは困難となったことから、感染防止対策として、来校する回数を減らしたり、オンラインを活用したりするなど、できる限りの工夫を凝らして取組を進めた。	教育研究支援課
		(4) 放課後児童クラブの充実	① 放課後児童クラブの計画的な施設整備	放課後児童クラブに係る整備指針に基づき、既存施設の専用区画面積が確保できないことにより支障が生じている施設について、成美放課後児童クラブ及び栗葉放課後児童クラブの２つ目の施設の改修工事に係る設計業務委託、棕本地区放課後児童クラブ新築工事を実施するとともに、学校法人が豊が丘地区へ新たに設置する民設民営の放課後児童クラブ施設の建設に係る補助を行うことにより適正な児童の放課後等の居場所の確保に努めた。 また、その他必要とされる放課後児童クラブの施設維持に係る修繕等を行い、計画的な施設整備を進めることで、施設の配置や総量の適正化を図ることができた。	生涯学習課（青少年）
		(5) 放課後児童クラブの支援	② 保護者等の負担の軽減	放課後児童クラブの保護者等との懇談会を実施し、現場での課題を聞かせていただき、運営方法のあり方や支援員確保への支援など、各クラブの課題解決に向けて個別に取り組むなど、きめ細かなサポートの充実により負担軽減を図ることができた。 また、放課後児童クラブ運営マニュアル、会計マニュアルの更新を行い、補助金に関する説明書をより詳しく分かりやすく作成するとともに丁寧に周知すること等により事務の負担軽減を図った。	生涯学習課（青少年）
			③ 放課後児童支援員等の確保	放課後児童支援員等の募集については、広報津へ募集情報の掲載を行うとともに、市ホームページに、より詳細な内容を掲載することにより、支援員等の確保につなげることができた。 長期休暇中の放課後児童クラブの指導員不足を解消するため、平成30年度から行っている教育現場の市臨時職員が津市の放課後児童クラブへ従事できる取組について、令和元年度までは夏休みに限定していたが、令和２年度からは会計年度任用職員に移行したことに伴い、冬休み・春休みまで当該取組を拡大した結果、延べ38クラブへ延べ48人が従事した。	生涯学習課（青少年）
			④ 放課後児童支援員等の資質向上	放課後児童支援員等の資質向上を図るため、市が主催する行政研修を実施した。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、同一の内容（障がい児理解について）の研修を５回に分散して実施し、延べ２３４人が参加した。	生涯学習課（青少年）
		(6) 放課後子供教室の取組	① 放課後子供教室の設置に向けて	令和２年度に放課後子供教室の新規開設はなかったが、放課後児童クラブが未設置の小学校区に関しては引き続き地域のニーズや相談に耳を傾け丁寧な対応をしていく。	生涯学習課（青少年）
		(7) 青少年の健全育成	① 青少年に対する相談の実施	青少年が安心して相談できるよう、電子メールや電話、面接による相談を実施し、１９件の相談があった。相談者に対しては、丁寧な聞き取りを行い、当事業で対応が難しい場合には、他の相談機関に繋げるなど関係機関と連携し、相談者への適切な援助を行った。さらに悩み相談窓口を記載した啓発グッズを窓口を設置するなど相談事業に対する一層の周知を図った。これまで行っていた街頭指導時の啓発グッズの配布は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、窓口への設置による周知に変更した。	生涯学習課（青少年）
			② 青少年健全育成活動の実施	各関係機関や団体と連携し、１１月１７日に久居駅周辺で啓発活動を行った。例年７月に行っていた津駅周辺の街頭啓発活動は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため実施を見送った。 新型コロナウイルス感染症感染拡大のため中央街頭指導は実施せず、青少年センター職員によるセンター街頭指導及び地区青少年育成指導において、６,６０８回の声かけを行った。実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症に配慮しなるべく遠くから声をかける、状況により見守りのみ行うなど、見守り方法を変更した。街頭指導場所を広げるなどの工夫を行い、また、センター街頭指導の回数を増やすことにより、啓発活動の活性化を図るとともに非行の未然防止の強化につなげた。	生涯学習課（青少年）
			③ 成人式実行委員会への支援	成人式実行委員会による企画、運営に対する支援を行った。 令和３年津市成人式は、令和３年１月１０日に行い、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、主に出身中学校別に２部に分けて実施した。椅子席の十分な距離の確保、消毒の実施、検温、手指消毒、マスク着用の徹底など必要な感染症対策を行った。式典の様子はライブ映像配信し、参加できない新成人も成人式を視聴できるように配慮した。２部制とすることで、一堂に会する人数は減少したが、警備体制を維持することで、安全な式典運営につなげた。	生涯学習課（青少年）

基本目標	基本施策	施策内容	【今後の方向性】 の項目	令和２年度における具体的な取組内容成果など	担当課
3	5	自分らしく心豊かに輝けるまちづくりに向けて (1) 生涯学習活動の支援	① 生涯学習情報バンク、生涯学習支援ボランティア制度の活用	地域で活動している１５６団体、講師３６名、ボランティア１３名の情報を津市ホームページで紹介し、市民の生涯学習活動を支援するとともに、多くの方が多様な学習機会を選択できるよう努めた。	生涯学習課 (振興)
			② リーダー研修の実施	生涯学習情報バンクに登録されている団体及び講師、生涯学習支援ボランティアに登録されているボランティア等を対象とした研修会を令和２年１２月６日に開催し、市民が主体的に行う生涯学習活動の中心となる指導者の育成に努めた。	生涯学習課 (振興)
			③ 公民館活動の充実	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止とともに、講座生が安心して受講できる環境を確保するため、公民館講座の開講を延期し、１０月から３月に期間を変更したうえで開講した。 令和元年度 674講座 受講者 12,392人 令和２年度 495講座 受講者 6,879人 開講が遅れたが、これまでと同様に公民館が地域づくりや人づくりを進める拠点となるように、地域の学習ニーズを取り入れながら、各種の講座を開催することができた。 また講座修了生による自主的な活動（自主講座）を公民館長が育成する取組を継続した。 （自主講座：令和元年度 408講座、令和２年度 370講座） なお新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、やむなく公民館文化祭は中止した。 （公民館文化祭：令和元年度 31か所、入場者33,414人 令和２年度中止）	生涯学習課 (公民館)
			④ 専門講座の開催	１０月３１日と１１月２８日に久居誕生３５０年記念歴史講座を開催した。アンケート調査などで市民のニーズを把握し、市民の興味・関心が高まるよう講座内容に反映した結果、１０月３１日は４１名、１１月２８日は３６名に聴講いただくことができた。	生涯学習課 (振興)
			⑤ 社会教育団体への支援	津市ＰＴＡ連合会等の社会教育団体が実施する公益的活動に対し、補助金を交付することにより財政面の支援を行うとともに、各団体に適切な指導、助言を行うことにより、団体の健全育成に努めた。 新型コロナウイルス感染症への対応については、国・県・市から発出された主催イベントの開催基準等の周知・徹底に努めた。	生涯学習課 (振興)
		(2) 社会教育施設等の整備・充実	① 小中学校の体育施設の開放	学習活動に支障のない範囲で学校体育施設を地域の住民に開放し、地域・学校・利用団体等の代表による学校体育施設利用運営委員会の設置等により施設の円滑かつ効率的な利用を進めた。延べ６０２団体の登録、１７、０９１回の利用があり、市民に生涯学習や社会体育活動を行う機会と場所を提供した。 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、令和２年３月３日から４月２４日まで利用の自粛を要請し、「三重県緊急事態措置」が実施されたことなどから、４月２５日から５月３１日まで施設の利用を停止した。	生涯学習課 (振興)
			② 青少年野外活動センターの活用	安全で快適な施設利用環境づくりのために、財政面の支援を行った。 また、施設運営に関して適切な指導、助言や情報提供を行うと共に、利用促進のための広報活動等の支援を行った。 新型コロナウイルス感染症への対応については、国・県・市から発出された主催イベントの開催基準や施設の利用制限等に関する情報提供を行った。	生涯学習課 (振興)
			③ 公民館の計画的な改修整備	橋南公民館移転に伴う旧修成幼稚園改修工事が完了し、津市公共施設等総合管理計画に基づいた魅力ある公民館整備を進めることができた。	生涯学習課 (公民館)
		(3) 地域における人権教育の推進	① 各地域の人権ネットワークの支援	各地域で、住民が主体となって地域人権啓発イベント等を行い、子どもたちが学校の人権学習で学んだことを発信したり、地域課題や新型コロナウイルス感染症に係る差別的行為や誹謗中傷など、今日的な社会問題などをテーマにした講演会を開催したりして、人権が尊重されるまちづくりを推進した。全中学校区で地域人権イベント等を実施するとともに、人権課題の解決に向けて市内全域のネットワークを構築できる体制づくりを行った。 啓発イベント等を地域住民が中心となって実施することにより、人権啓発の主体者が住民自身であることを意識してもらうことにより、持続可能な人権教育・人権啓発の推進体制づくりを進めた。	人権教育課
			② 次世代の育成支援	高校生や青年を中心に、反差別のつながりを構築するために活動している津市反差別青少年友の会（つとも）の活動を支援したり、津市人権・同和教育研究協議会と共催して次世代育成に係る研修会を実施したりし、地域人権ネットワーク構築の基礎となる人材の育成を図った。研修会を通して、地域や世代間の取組交流や情報交換、悩みを出し合う中で、各地域や学校の人権教育推進に向けた活動の活性化につなげた。	人権教育課
			③ 人権出前講座・人権教育講演会の実施	人権教育講演会として、各事務所単位で、人権教育指導員や人権教育担当者を中心に、地域の課題や新型コロナウイルス感染症に係る差別的行為や誹謗中傷など、今日的な社会問題等をテーマに講演会を実施した。また、指導主事が講師となり、公民館講座や、各学校のＰＴＡを対象とした人権出前講座を実施した。 部落差別、障がい者の人権、子どもの人権、性の多様性、新型コロナウイルス感染症に係る差別的行為や誹謗中傷等の様々な人権課題や、自分の中にある偏った見方を振り返ったり、人を大切にする生き方について考え学ぶ場をつくったりするなど、幅広い内容で啓発を進めることができた。	人権教育課

基本目標	基本施策	施策内容	【今後の方向性】 の項目	令和２年度における具体的な取組内容成果など	担当課
3	5 生涯学習の推進	(3) 地域における人権教育の推進	④ 人権啓発・人権教育活動の実施	教育集会所を拠点として、人権人形劇やワークショップなど、様々な手法を用いたり、地域課題や新型コロナウイルス感染症に係る誹謗中傷等をテーマに小規模の人権学習会を開催したりすることにより、保護者や地域住民の人権意識向上を図った。 具体的には、各地域の保護者や成年以上の大人を対象に、ある程度固定したメンバーで連続性のある学習会を実施し、子どものことや地域の人権課題などについて話した。新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、開催できなかった学習会もあったが、参加する市民一人ひとりが受け身ではない学びとなる内容や研修の持ち方を工夫しながら取組を進めた。	人権教育課
		(4) 図書館機能の充実	① 図書館の利用促進	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策による図書館利用の制限や休館の時期もあったため、通常のサービスの提供や利用促進のためのイベントの実施も難しかったが、図書館ホームページのトップページで図書館の状況をお知らせするようにした。 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として、三重県立図書館や鈴鹿市立図書館などの取り組みを調査し、図書館運営等の参考にした。学習室、レファレンス室、閲覧室の座席を間引いて、間隔をとるとともに、カウンターには飛沫防止シートを取り付け、随時消毒し、空調や窓の開放による換気や空気の循環を行った。 図書館を安心して利用していただけるよう書籍消毒機を全館で購入し、本を借りた後に利用者に使っていたいただけるようにした。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策として本の消毒についてのお問い合わせも多かったため、多くの方に利用していただいている。 図書館を身近に感じていただけるようなイベントとして、郷土に関する講座などを開催し図書館の利用につながるようにした。	津図書館
			② 図書館サービスの充実	図書館窓口で貸出時にどのような資料が貸し出されているか、返却時にはよく返本に行く分野を常時気かけ、資料検索が多い資料で類書が少ないものをピックアップし、購入した。 古文書のデータベース化を進める中で、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため来館しての閲覧が難しい県外や海外の方から閲覧や複写についての問い合わせがあった。画像としては、5,190件、目録は245件のアップロードをした。データベースを閲覧することで要望にお応えできたケースもあり、さらにデータベース化の作業を進めてきたい。	津図書館
		(5) 読書活動の推進	① 読書活動の推進に向けて	子育て絵本講座や県内在住の絵本作家の講演会などを開催し、乳幼児から大人まで読書に親しむ機会を提供した。 手づくり絵本コンクールに代わるイベントとしてみんなのPOPづくりコンテストを令和3年1月13日から2月28日の期間で開催し、384人の応募があり398点の作品が集まった。第1回目ということもあり、審査方法など次回への検討課題を修正しながら実施していきたい。 毎月、学校への読書案内を行うとともに、19校の社会見学、2校の教職員研修の受け入れを行った。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、社会見学も子どもたちに1班10人程度の班に分かれてもらい、密にならないように気を付けながら実施した。 保健センター主催の妊婦向け教室で赤ちゃん和絵本をテーマにした講話を1回実施し、13人の参加があった。 おはなし会は赤ちゃん向けおはなし会、幼児からのおはなし会などがあり、以前はおはなしの部屋などで開催していたが、現在は参加者が密にならないようにより広い部屋に開催場所を変え、換気を徹底し、赤ちゃん用にはごみを敷いた上にシートを置いて聞いてもらえるよう工夫しながら、おはなし会を継続して開催した。176回開催し、1463人の方に参加いただいた。	津図書館
			② 各種媒体による広報活動	ホームページの閲覧回数は1,136,636回となり、前年度より約15万回増えている。 書籍消毒機については、広報津折込紙「図書館たいむず」や津市図書館ホームページ、フェイスブック「津シティプロモーション情報」で広報し、利用を呼びかけたことで多くの方々に利用していただいている。	津図書館
	6 歴史的資源の保存活用	(1) 文化財の保存と活用	① 文化財の保存と活用	文化財の保存と活用については、令和2年度は国登録有形文化財旧明村役場庁舎を公開活用するため、芸濃ふるさとガイド会、芸濃町文化協会及び津市で旧明村役場庁舎公開活用協議会を組織し、土曜日・日曜日の一般公開や公開活用事業を行い、その維持管理と一般公開や公開活用事業を地域と市が協働して行うことで、文化財を核とした地域の活性化の継続を図った。 市内の文化財の把握、調査の状況については、指定候補案件1件の文化財調査を実施したほか、古文書調査では平成29年度から解読作業を継続している津市所蔵の平松楽斎文書の未解読文書29点の刊行に向けた原稿の作成業務を、また、石造物調査では平成29年度から継続して実施してきた美杉町八幡地区（川上・奥津）の報告書作成に向けた調査の成果の整理作業と新たに美杉町伊勢地地区（三多気・杉平・石名原）に所在する昭和20年以前の石造物の悉皆調査を、さらに、歴史的建造物調査では一志地域に現存する旧小淵医院について、図面作成等記録作成のために現況調査を実施した。	生涯学習課（文化財）
			② 多気北畠氏遺跡の調査	多気北畠氏遺跡発掘調査の実施に係る指名競争入札が3度不調となり、発掘調査が実施できなかったため、令和2年度の国・県補助事業の採択も取消しとなった。	生涯学習課（文化財）
			③ 津城跡の修理	県指定史跡津城跡石垣の保護にあたり、石垣周辺の樹木詳細調査の結果を「三重県指定史跡津城跡樹木調査概報」として報告した。 津城跡石垣の保全や史跡景観の復原に係る樹相の改良に向けて、お城公園の維持管理業務を主管する津北工事事務所と連携することにより、石垣保全の支障となる樹木29本のうち16本が伐採がされた。	生涯学習課（文化財）
			④ 国宝専修寺御影堂・如来堂及び一身体寺内町についての情報発信	一身体寺内町の館、中央公民館エントランスギャラリーにおいて写真パネル展示を行い、広く一般に国宝専修寺御影堂・如来堂及び一身体寺内町の周知を図った。 また、平成30年度に作成した専修寺と一身体寺内町に関するパンフレット10,000部を増刷し、配布を行った。	生涯学習課（文化財）

基本目標	基本施策	施策内容	【今後の方向性】 の項目	令和２年度における具体的な取組内容成果など	担当課
3	6	(2) 伝統文化の継承	① 伝承活動事業への支援	無形民俗文化財の伝承活動の保存活用を図るため、伝承活動団体２４団体に対し補助金の交付決定を行ったが、このうち１３団体は新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い活動中止となったことから補助金申請が取下げとなった。 なお、伝承活動を実施した１１団体についても、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため非公開とするなど、活動形態を変更した団体が４団体あり、各団体ともに実施可能な範囲での活動となった。	生涯学習課 (文化財)
			② 伝承活動の周知	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止や非公開となった無形民俗文化財等の伝承活動も多くあったが、実施された活動については、市ホームページにおいて、「県・市指定無形文化財、無形民俗文化財の実施予定」として、実施日時、場所、位置図を紹介し情報提供を行った。	生涯学習課 (文化財)
			③ 次世代への伝統文化の継承	小学５、６年生を対象に専修寺を中心に発展した一身田寺内町の歴史や文化にふれる「歴史まるごと体験塾」（参加予定人数４０名）、小学４年生から６年生と保護者を対象とした郷土の偉人谷川土清の業績等を学ぶ「親子洞津谷川塾」（参加予定人数１０組）、「谷川土清の会」や「齋藤拙堂顕彰会」の郷土の偉人を顕彰する市民団体が行う小中学校への出張講座への協力は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、予定していた事業を中止としたが、小学３年生から中学生を対象とした「谷川土清書道コンクール」については、展示規模を縮小するなど、実施方法を工夫して開催し、次世代を担う子どもたちに、自分たちが住む身近な歴史・文化を学習できる機会を提供することができた。	生涯学習課 (文化財)
		(3) 歴史資料の公開・活用	① 歴史資料の公開普及	郷土資料館については新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、緊急事態宣言発令中は休館としたが、解除後は感染防止対策をとりながら開館した。 また、中央公民館、一身田寺内町の館、美里ふるさと資料館、香良洲歴史資料館のほか、新たに久居ふるさと文学館展示ギャラリーにおいて企画展を実施し、歴史資料の公開・活用と入館者の確保に努めた。 さらに、令和２年７月１日に開館した新町会館において、谷川土清に関わる資料を中心とした常設展示を設置し、郷土の偉人の顕彰を行った。	生涯学習課 (文化財)

VI 学識経験者の意見

岡本祐次（津市人権施策審議会会長、元三重短期大学長）

■「津市教育委員会点検・評価報告書」の斯欄に、学識経験者の一員に加えていただき、例年短文を寄せている。昨年も記しおいたとおり、自身、本来端的に思いを告げたい方ではあるが、それでは、外部評価者の意見がほぼ同様のものとなり、面白くない。そこで、視点を少しずらして短文を草するように努めて来てはいる。本年度もまた、同様の方法をとるが容赦いただきたい。

■「津市教育委員会点検・評価報告書（令和2年度対象）」の説明会が10月28日と11月9日の2回に亘り持たれたのであるが、体調不良のため、私は、急遽最初の斯会合を欠席させていただいた。従って、斯「報告書」について、直接意見を述べることは、叶わない。そこで、令和元年度対象の「報告書」に係る斯部分を再掲し、次いで、市長と教育委員会が、自由闊達に意見を交わす「総合教育会議」に閑説するにとどめおくであろう。

■令和元年度対象「津市教育委員会点検・評価報告書」の最たる特徴は、「津市教育振興ビジョン・施策達成目標」が、参考2として加わったことである。津市教育委員会による点検・評価（自己評価）の構成は、1）計画の位置づけ、2）事業の目的内容、3）事業費、4）指標設定、5）推進状況の5項目から成っている。

■次いで1）を見ると、計画は、総合計画と個別計画から成っており、後者の内容が、「津市教育振興ビジョン」なのである。われわれのような外部者が斯「報告書」を読むにつけ、斯「ビジョン」が示されることによって、基本目標に対する基本施策の構成を正確に把握し得ることとなり、更に基本施策と具体の取組み内容乃至目標値への進捗状況の正確な把握を可能としてくれるのは、有難い。よって、参考2が今回付加されたことの意味は甚大であるといいうる。

■いま一度、令和元年度対象「津市教育委員会点検・評価報告書」を見られたい。これを見て私は、昨年、「ここに来て、その形態乃至様式がほぼ整い、必要な内容の肉付けもほぼ想定し得る完成の域に達した。」と言っておいた。

■その根拠は、実は、平成27年4月1日の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正によって、公共団体の長（津市長）と教育委員会で協議・調整を行う目的で、設置された「総合教育会議」に求めうる。

■斯会議において、期間限定の「津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」が策定され、斯大綱を発展させつつ、それを踏まえた「夢や希望を持ち、国際社会に生きる自立した人づくり」を求めた「新たな教育ビジョン」が、平成30年4月に成ったのである。よって、斯「教育会議」の担

った重さは、難なく押して図りうるであろう。ここにきてそのように感得し得る確かな要因の一つが、既述の参考 2 の付加ではある。

■もちろん、これまでも、各事業の指標から判断し得ることではあったのだが、私的判断と公表ビジョンによる目標値とは、比較にならぬ差等があるからだ。

■確認のため、「津市教育委員会点検・評価報告書」（令和 2 年度対象）の目次を見られたい。Ⅰはじめに、Ⅱ令和 2 年度 教育委員会の点検及び評価について、Ⅲ令和 2 年度総合計画の事業評価、Ⅳ教育振興ビジョンの施策達成目標の実績、Ⅴ教育振興ビジョン各施策の取組内容、及び資料（参考 1、令和 2 年度教育方針、参考 2、教育委員会の活動状況）となっている。

■これを見ながら、報告書の形体乃至形式等について多少の蘊蓄を。Ⅲの事業一覧・事業計画の形体乃至形式に着目されたい。事業名表示のもと、1、計画の位置づけ、2、事業の目的・内容、3、事業費、4、指標設定、5、推進状況と整然とした流れを形成、しかも 3 と 4 は、経年比較も可能ともなっている。実によくできている。

■点検・評価の開始時に、先々代教育長が「とに角、分かり易い方法・形体乃至形式を講じますよ！」と言われていたのを、今更ながら思い出す。かくて、報告書の形体乃至形式等、いわゆる骨格形成に向けた、先々代教育長の貢献乃至功績は、絶大なものがある。然るに、外部評価等への子細に亘る目配りを以て、その肉付けに苦勞されたのが先代教育長だといえる。昨年度の斯「報告書」の意見欄で、くしくも他の外部評価者 2 名がいわれた通り、報告内容を簡明に、分かり易く・読み易く・取っ付き易くされたのである。その貢献乃至功績が前(※)の教育長に勝るとも劣らず大なることは、言を俟たない。時、折しも新学習指導要領が目ざす「具体的、対話的で深い学び」（「確かな学力」の培養）に向けた授業改善への時期であり、そういった中での最近の歴代教育長のご苦勞に思いを致さねばなるまい。

■かくて、私は、「津市教育委員会点検・評価報告書」が、ここで一先ずその体を成しえた、とみておきたいのである。

■以上が再掲となり、これに、「協議事項の分野を限定せず、学力向上や、教育環境の整備など様々な今日的課題に焦点をあてて、市長と教育委員会が自由闊達に意見を交わす」場である総合教育会議による方向性が、新たに加わることとなったのである。

荻原くるみ（元津市立小学校長）

令和２年度は、コロナ感染拡大で、幼稚園、小・中学校では、様々な行事が延期や縮小、中止に追い込まれ、授業確保自体が難しい本当に多難な１年でした。繰り返される感染拡大のため、感染の恐怖にさらされ、とにもかくにも感染を止め子どもたちを感染から守るための措置や工夫を強いられたこととお察し申し上げます。

教育委員会では、子どもたちの学びを保障するという視点をもち、様々なご努力をされたことと存じます。とりわけ、第１波時の突然の休校・休園に伴い、給食の提供ができなかった影響はとても大きかったように思います。それ以後できる限りの配慮をいただき、給食提供についてご努力されたことに敬意を表します。

また、令和２年から小学校では新教育課程が全面実施され、小学校の高学年でこれまでの外国語（英語）活動から外国語（英語）教育に変わりました。数年前から津市教育委員会では、着実に準備を重ねてこられました。教員自身の英語力への不安感をできるだけ軽減するような手立て、津市版英語教育版カリキュラム～TSU-STANDARD～」をもとに、研修を重ねてこられました。さらに、これまで小学校英語活動と中学校英語教育のギャップから英語嫌いになる生徒がいるという事を聞きましたので、このカリキュラムが、小学校から中学校への系統的、連続的な学びにつながる有効な手段であると感じます。

これからの時代、世界で通用する英語力はますます必要となってくるので、義務教育の早い段階から英語に触れる機会をできるだけ増やしていただきたいと考えます。すでに各幼稚園にも外国語指導助手を派遣いただいていて、自然に英語に触れる環境を整えていただいているとは思いますが、地域の人材も活用しながらさらなる充実をお願いします。

また、今回の学習指導要領の改訂の大きな柱が、「主体的・対話的で深い学び」を取り入れた授業の実施だと思います。「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するため、ICT 機器の活用や、研修等を通じて教職員が、子どもたちが真に主体的に学ぶことを促すような取り組みを進め、これからの時代を担う人材育成の第一歩としていってほしいと切に願います。

さらに日本の ICT 環境整備の遅れは、コロナ感染拡大であらわになりました。ギガスクール構想において一人一台タブレット端末が前倒しして整備されたことは、大きな意義をもちました。

報道等では、皆に端末が配置され、オンラインの授業中にチャットに誹謗中傷を書き込むといういじめについて取り沙汰されています。ICT にかかる研修と同時に、引き続き、一人一人の人権を大切にする教育、ネットモラルについて

も子どもたちに身に着けるような働きかけをお願いします。

また、外国につながる子どもの教育に関して、進学を希望する外国人生徒の進学率の 98.4%の数字は素晴らしい実績です。アフターコロナを見据え、今後の取り組みにも期待しています。

昨年度も申し述べましたが、豊かな情操をはぐくむための大事な幼児期の教育を担ってきた幼稚園教諭のノウハウは、今後も永く津市の中に浸透していくよう教員の質の向上にもご努力いただければと願います。

また放課後児童クラブは、共働き家庭の増加とともに保護者のニーズも年々拡大しております。修繕や改修、増築等について速やかな対応を今後ともよろしくをお願いします。

コロナ感染拡大で修学旅行や社会見学等が身近なところに変更になったこの機会に、子どもたちが、もっと津市の歴史や文化財について知り、新しい発想や気付きが生まれるような維持管理・活用をお願いします。

最後に、第 5 次男女共同参画基本計画(令和 2 年 12 月 25 日策定)には、市町村職員の各役職段階に占める女性の割合の成果目標(2025 年)が示されております。本庁係長相当職 40%、本庁課長相当職 22%、本庁部局長・次長相当職 14%です。この基本計画の第 10 分野の基本認識には、「女性も男性も、持続可能な働き方を実践するとともに仕事以外に個人としての多様な活動に参加し役割を持つことが、生涯にわたり豊かな人生をもたらすと考えられる。そのため、女性と男性が共に働き方・暮らし方の変革を進めていくことが求められている」とあります。教育委員会事務局職員の多忙化の解消は大変難しいですが、将来を見据え、持続可能な働き方を実現し、さらなる女性活躍が進むことを期待しています。

さらに男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査によると比較的学校は、家庭、地域や職場等に比べ平等であると回答している割合が高いのですが、実際には学校の様々な場面で固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャスバイアス)が存在している可能性があります。独立行政法人国立女性教育会館が作成した「学校における男女共同参画推進のための教員研修プログラム」を参考にジェンダー平等の取り組みも進められることをお願いします。

山田康彦（三重大学教育学部特任教授、津市文化振興審議会会長）

令和２年度は、我が国を含む全世界において新型コロナウイルス感染症の拡大という百年に一度起こるか否かという未曾有の危機に直面し、現在もその対応に迫られる事態にある。その中で、幼児教育・保育、学校教育、そして社会教育、さらには地域での文化財保護活用事業など津市教育委員会が事務を管理及び執行する諸事業も深刻な危機に直面した。したがって、令和２年度の事務事業の点検・評価では、この想定外の危機に対する対応について、まず触れる必要がある。

この新型コロナウイルス感染症の急速な拡大によって、令和２年度は、令和２年２月末からの約３ヶ月にわたる休校や休館とその間の措置、そして学校及び施設等の再開後は感染防止対策をとりながらの、また感染状況の変化に応じた学校園及び諸施設の運営が求められた。このような社会と教育全体の危機に対して、一方でそうした危機に対する直接的で臨機応変の対応が必要とされると同時に、他方でそうした危機の中でも粘り強く事業を維持し支え続けることが求められる。この両者の視点から見たときに、各学校園や施設等の現場だけでは判断と執行が不可能であり、教育委員会の役割は極めて重要である。それをふまえて令和２年度の事務事業の管理・執行状況を見たときに、確かに対面での実施が困難なために関連する一部の事業の結果は低下しているものの、全般的には着実な成果を上げており、所掌する教育及び文化事業をしっかりと支え、さらに前進もさせたと高く評価できる。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の問題はまだ継続中であるが、終息したときには、このような歴史的で大規模な危機に対する対応を記録にまとめ、今後の危機的事態への対応の参考として残すことも考慮していただきたい。

以上の全般的な評価をふまえ、以下に具体的に評価される成果を記したい。

津市教育委員会の事務事業の結果を見たときに、２つの大きな特徴が見られる。一つは、今回のコロナ禍という危機に対して、その危機を単にマイナスの影響に終わらせることなく、可能なところでプラスに生かす工夫をしている点である。この面で特筆できるのは、GIGA スクール構想の実現に向けた環境が整備されるなど、ICT教育の推進に向けた取組が早期に進んだことである。その環境整備の進展は、全国的に見てもまた県内で比しても顕著である。具体的には、単に１人１台端末の効果的活用の環境整備に加えて、小学校及び中学校における英語教育でのICTの活用や、e-learningポータルの活用なども挙げることができる。

このICT教育環境の整備と関連してさらに指摘できるのは、ハード面だけでなくソフト面でも充実を図る施策が進められていることである。一般にハード面

の整備とその利用に注意が向けられがちだが、子どもたちの学修の質の向上に真に役立たなければならない。その点では、しばしば「個別最適な学び」と「協働的な学び」、及び ICT 教育と「主体的、対話的で深い学び」の実現の、それぞれの対の相補的・相乗的な関係を築くことの重要性が指摘されている。この点については、課題探求的な学習の利用、あるいは一斉指導・個別指導・協同学習など多様な学習形態の実施など、これらの相補的・相乗的な関係の重要性に目を向けた取組が行われていることも確認される。

マイナスに終わらずにプラスに転化する工夫としてもう一つ挙げることができるのは、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の有効活用である。それによって、新しい生活様式に向けた環境整備として、トイレの洋式化や保健室のエアコン設置・改修を進めることができた。

事務事業の二つめの特徴は、危機の中でも、計画していた事業を粘り強く着実に実施し成果を上げていることである。これに関連する事業は多く挙げることができるが、特に顕著だと思われた点を数点指摘しておきたい。

まず指摘できるのは、学校園に対する人的支援の進展である。津市教育委員会では、これまでも「教育課題対応型」と「学力推進型」という二種類の独自の「津市臨時講師」を配置してきたが、それを継続するだけでなく、津市 GIGA スクール支援員の新規派遣、特別な支援を必要とする子どもたちへの施策としての特別支援教育支援員の3名の増加、教員の事務的作業の軽減のための教育支援員1名の増員などを図った。様々な困難を抱える子どもたちが多くなる中で、今日の学校園は様々な職種の人びとで支えることが求められるようになり、こうした人員を増やして人的支援を厚くすることは重要である。

次に指摘できるのは、外国につながる子どもの教育の充実である。津市では初期日本語教室「きずな」と「移動きずな」を設置し充実を図っているが、加えて令和2年度には就学前の子どもを対象とした日本語教室「つむぎ」を開設し、早期からの小学校生活への適応も図ることができる環境を用意できたのは評価される。さらに高校進学ガイダンス、高校進学後も学び続けることができる日本語力を育成する教育支援プロジェクト事業、通訳の派遣や保護者宛文書の翻訳による情報や通知へのアクセス環境の整備などの諸事業を進展させた。

計画通りに着実に事業を進めたこととして、さらに取りあげることができるのは、諸施設や設備の整備の進展である。2つの学校の大規模改造工事などの学校施設の整備、今日急速に整備が求められている放課後児童クラブの施設整備（2件の追加施設の設計業務委託、1件の新築工事实施、1件の学校法人新規施設建設補助）などを積極的に進めた。

またその他にも、地域の人びとにさらに利用されるような公民館に向けた施設や機能の改善を図る取り組み、図書館利用を様々な広げる事業の展開、しば

らく進まなかった津城跡の石垣保全の進展などの成果も見られた。

令和2年度には、困難な環境の中で、以上のような様々な成果を上げたと評価される。令和3年度においてもコロナ禍への対応は、その終息まで、引き続き求められる。今後の課題として特に挙げなければならないのは、コロナ禍の中での子どもの育ちに対するサポートである。コロナ禍によってもっとも大きな影響を被ったのは、経済面と同時に、人間関係面である。子ども同士の関係、子どもと教職員との関係、教職員同士の関係、さらに学校と地域・家庭との関係など、様々なレベルで人間同士の直接的な関係が困難に陥ったが、その影響は大きなものがある。それは様々な形で子どもの育ちにも表れている。そうした問題にしっかりと目を向けて、経済面の支援と同時に、人間関係面でも可能なところから一つひとつ工夫しながら関係の構築と問題の解決を探って行っていただきたい。

資料

＜参考１＞ 令和２年度 教育方針

令和２年度に重点的に取り組む教育施策の方針について御説明申し上げます。本市では平成２９年１月に策定された教育大綱を引き継ぎながら、さらに教育施策を推進していくため、本年１月に新たな教育大綱が策定されました。

策定にあたっては、懇談会を開催して学校現場や保護者の皆様の声を把握し、その後の総合教育会議では力を入れて取り組んでいくポイントについての活発な協議が行われました。こうして策定された今回の大綱では、３つの着眼点が示されています。１つ目は「教員が子どもたちと向き合う時間の確保」、２つ目は「組織体制の構築による信頼される学校づくり」、３つ目は「未来へとつながる教育・子育て環境の整備」でございます。

教員が子どもたちと向き合う時間的・精神的な余裕を確保し、授業等の教育指導に専念できる環境を整備することは、学力向上や安全安心な学校づくりのために重要なことであり、今後も教員の持つ力を最大限子どもたちに注いでいけるような学校への支援策を積極的に進めていかなければなりません。

また、信頼される学校づくりのためには、校長がリーダーシップを発揮して、マネジメントを行い、全ての教職員が１つのチームとなって教育活動に取り組むことができる組織体制の構築が求められます。このため、管理職の資質向上のための研修や校長をサポートする体制を充実させるなどの取組を強化していかなければなりません。

さらに、学校施設の整備や放課後児童クラブの充実、幼児教育の継承・発展、様々な世代のニーズに応えられる社会教育環境の整備など、教育・子育ての環境を整えることも着実に進めていかなければなりません。

こうしたことを踏まえ、令和２年度は、新たな教育大綱及び津市教育振興ビジョンに基づき、次の教育施策の取組を進めてまいります。

まず、学校教育の充実について申し上げます。

令和２年度から３年度にかけて小中学校及び義務教育学校において新学習指導要領が完全実施されます。その中で求められている「主体的・対話的で深い学び」を実現させ、これからの子どもたちに必要とされる資質や能力の育成を図るため、デジタル教材等を効果的に活用した取組や津市英語教育カリキュラムを踏まえた授業づくりなど、特定のテーマに特化した研究プロジェクトに取り組み、モデル校から発信される先進的な取組や公開授業などを通じて、中学校区及び津市全体に成果等を浸透させてまいります。

また、各学校への指導主事訪問をより一層充実させ、研究授業だけでなく、日常の授業を参観するなど、各学校のニーズに応じた指導・助言を行うとともに

に、校内研修担当者や指導教諭等、授業改善の中心的な役割を果たすミドルリーダーを育成し、全ての教員の授業力向上を図り、わかる授業の実現に向けた取組を進めてまいります。

さらに、情報活用能力を学習の基盤となる資質・能力と位置づけて、その育成を図るため、学校のICT環境を整備し、それらを活用した学習活動の充実を図ってまいります。

特別支援教育については、平成30年度に作成した「津市版特別支援教育ハンドブック」を活用し、特別な支援が必要な子どもたちへの指導方法等について共通理解を図るとともに、通級指導教室のより一層充実した運用につなげてまいります。また、特別支援教育を中心となって推進していく人材を育成するための連続講座を実施してまいります。人的支援としては、特別支援教育支援員や学校サポーター等を効果的に活用し、関係機関等との連携の下、適切な対応につなげることができる体制をさらに強化するとともに、特別支援教育支援員を3人、幼児ことばの教室指導者を1人増員し、特別な配慮や支援が必要な子どもたちへのきめ細かな対応を進めてまいります。

外国につながる児童・生徒教育については、昨年、敬和幼稚園の一室に移転した初期日本語教室「きずな」と、在籍校で行う「移動きずな」の充実を図るとともに、初期日本語指導を終えた子どもたちが、日本語での一斉授業において効果的な学びを実現するため「外国につながる子どもの教育支援プロジェクト事業」を進めてまいります。また、人権教育カリキュラムに基づいた人権教育に取り組むことで、子どもたち一人一人の人権意識を高め、外国につながる子どもたちや、全ての子どもたちが安心して過ごせる学校づくりを進めてまいります。

いじめの問題や不登校については、各種研修会や関係機関等との連携による事例検討会の開催など、課題の改善に向けた取組を進めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門的なスタッフなどの多様な職種と連携を図り、チーム学校としての対応を強化してまいります。

以上のような取組が成果を上げていくためには、これまで本市で行われてきた小中一貫教育における9年間を見通した指導や支援のより一層の充実を図るとともに、管理職のマネジメント力や教員一人一人の指導力及び対応力の向上が不可欠になります。このため、研修会や指導主事の学校訪問、学校運営相談員による支援などあらゆる機会において、その内容を充実させることにより、教職員の力量向上に努めてまいります。

教職員の人材育成とともに、教員が子どもたちと向き合う時間の確保に係る施策も引き続き進めてまいります。本市においては、平成30年4月から市単

独事業として教員支援員を4人、4校に配置し取組を進めるとともに、国の施策によるスクール・サポート・スタッフや部活動指導員の配置事業が、時を同じくして制度化されたことから、当該事業も積極的に活用してまいりました。

平成31年4月からは、教員支援員を大規模な小学校3校に各1人を配置し、新たな取組として大規模な中学校6校及び小規模な小学校2校には、1人が2校勤務の体制とすることで、計7人を11校に配置しました。配置校へのアンケート結果によると、「教員が子どもたちと向き合う時間の確保」に十分効果があったことから、令和2年度においては、教員支援員を1人増員し、1人が2校勤務の体制とすることで配置校の拡大を図るとともに、スクール・サポート・スタッフや部活動指導員の更なる増員配置を県に要望してまいります。

また、部活動については、「津市立中学校部活動指針」に基づき、部活動の休養日の適切な設定を通じて子どもたちや教員の負担軽減を図るとともに、教員の事務的作業を一層軽減するため、統合型校務支援システムの更なる有効活用を図ってまいります。

さらに、令和元年度から取り組んだ三重弁護士会との連携については、管理職や生徒指導担当者等を対象とした研修会において、学校の危機管理について学んだり、事例検討会等において、法律の専門家である弁護士の指導・助言を得たりすることで、学校が抱えている課題を解決につなげることができました。今後、これらの成果を受けて、成功事例等を市内の学校が情報共有し、各学校の取組に生かすとともに、教員と弁護士が連携して、新たに子どもや保護者を対象とした授業や講座を実施することにより、事案の未然防止や早期解決を図ってまいります。

幼児教育については、令和元年10月から実施された幼児教育・保育の無償化により、今後はさらに教育内容の一層の充実を図り、質の高い幼児教育を実践していくことが求められます。

一方で、少子化や保育ニーズの高まりによって、市立幼稚園の園児数は減少が顕著であり、今後は幼児教育・保育の無償化による影響が一段と大きくなることが想定されます。このことから、園運営の継続が難しいと判断される場合は、適正規模集団での教育が、子どもにとっては必要であるという観点から、各地域の実情を十分に踏まえた上で、認定こども園への再編や休園・閉園に向けた取組を行ってまいります。その上で、引き続き公的な幼児教育の機能を果たしていく施設については、必要な施設改修等を行い環境整備を進めるよう取り組むとともに、施設利用に対する保護者ニーズを踏まえた提供環境や体制について検討を行ってまいります。

また、こうした取組に加えて、今回の無償化を教育内容向上の良い機会と捉

え、保育所や認定こども園とともに「津市幼児教育・保育カリキュラム」を有効活用しながら、質の高い幼児教育を展開していくことで、幼児教育の継承・発展に努めてまいります。

これまで述べてきました学校教育の充実を図っていくため、子どもたちの安全安心でより快適な教育環境を整えてまいります。

平成23年度から取り組んできた学校施設の大規模改造事業については、西が丘小学校（第三期）、久居中学校（第三期）の2校の改修工事で完了します。学校施設は将来を担う児童生徒の学習・生活の場であり、災害時には地域住民の避難所としても活用される極めて重要な施設であることから、国の国土強靱化計画の見直しの趣旨を踏まえ、今後は新たな取組として、スピード感を持って老朽化した校舎棟の長寿命化を図るために、第2期津市学校施設長寿命化計画を策定し、当該計画に基づき、令和2年度は安濃小学校、修成小学校及び朝陽中学校3校の設計業務に着手してまいります。

また、桃園小学校では、「プレハブ教室解消」「図工室及び会議室の確保」「狭あいな職員室への対応」などの課題解決を図るため、バリアフリー対応も併せた増築工事を進めてまいります。

トイレの洋式化については、屋内運動場のトイレの洋式化を進めているところですが、今後も校舎の改修工事やトイレの修繕の際、また個々の学校の実情に対応した整備に努めてまいります。その他の維持補修についても、適切に修繕等を行い、施設の適正な維持管理を行ってまいります。

さらに、衛生管理の徹底した給食の提供、調理業務及び財政の効率化を図るため、令和2年度は、藤水小学校と雲出小学校間、戸木小学校と桃園小学校間で給食提供の共同化を開始するため、雲出小学校及び桃園小学校の配膳室を整備してまいります。

次に、児童の放課後等の安全安心な居場所づくりについては、利用児童が増加している放課後児童クラブへのニーズに今後も的確に応えていくため、引き続き狭あい化している施設を中心とした施設整備を着実に進める必要があります。

このため、芸濃こども園の整備に合わせ、棕本地区放課後児童クラブの2つ目の施設を芸濃保育園跡地に整備するとともに、学校法人が、豊が丘地区に新たに設置する放課後児童クラブの建設に係る補助を行うことで、狭あい化している放課後児童クラブ施設の解消を図ってまいります。

また、成美放課後児童クラブ及び栗葉放課後児童クラブについて、それぞれ2つ目の施設を整備するための実施設計を行い、適正な児童の放課後等の居場

所を確保してまいります。

さらに、放課後児童クラブに対する運営補助金を増額するとともに、平成30年度から始めた臨時職員の放課後児童クラブへの従事について、これまで実施してきた夏季休業中だけでなく、春季及び冬季休業中も従事する取組を進めることで、放課後児童クラブの更なる運営支援を行ってまいります。

公民館については、橋南公民館の移転に伴う旧修成幼稚園舎改修工事を進めるほか、施設の老朽化に伴った修繕等による適正な維持管理に努めるなど、学びやすい環境づくりを進めてまいります。

また、公民館活動としては、ボランティア養成等の講座をはじめ、地域の人材育成を目的とした講座や、幅広い世代に対応した講座の充実を図るとともに、公民館の受講生等の仲間づくりを支援するなど、地域の人をつなぐ地域活動の拠点としての機能を推進してまいります。

図書館については、読書から遠ざかりやすい時期である中高校生が興味や関心を持つような資料の提供や参加型イベントを実施し、地域や学校と連携しながら読書活動を推進してまいります。

また、久居ふるさと文学館の利用者用駐車場については、久居アルスプラザでの事業との連携や展示ギャラリーの機能向上を図ることにより同文学館への来館者の増加が見込まれることから、三重中央農業協同組合営農センター久居の用地の取得について引き続き協議を進めてまいります。

文化財の保護・活用事業については、市内の重要な文化財の指定を進めるとともに、地域に数多く所在する文化財を適切に保存してまいります。

また、新たに久居ふるさと文学館の展示ギャラリーを利用して、2年目となる久居誕生350年事業と連携しながら、久居城下町遺跡など久居地域の歴史をより身近に感じられる資料を中心として、津市の主要な歴史資料に関する展示を行い、市民にわかりやすく郷土の歴史について学ぶ機会を提供してまいります。

さらに、新たな新町会館において、谷川士清や新町地区に関する資料の展示、白山公民館内では白山地域の郷土資料の展示を行ってまいります。いずれの展示についても、ボランティアガイド会との連携を通じて、津市の魅力ある歴史・文化を発信してまいります。

以上、令和2年度の教育方針について御説明申し上げます。

今後も総合教育会議での議論を大切にしながら、その時点における教育課題

を的確に把握し、教育委員会として、市民に開かれた教育行政の下、津市の子どもたちの幸せな将来を見据え、教育施策を具現化していく必要があります。

そのため教育委員会は、教育施策について責任を持ち検証と改善を進め、庁内外の様々な機関と連携して、御協力をいただきながら、着実に教育行政に取り組んでまいります。

市民の皆様、議員の皆様の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

<参考 2> 教育委員会の活動状況

令和 2 年度 教育委員の活動状況

(1) 総合教育会議 5 回

(2) 教育委員会 13 回

4 月	総合教育会議 1 回
	教育委員会 1 回
5 月	教育委員会 1 回
6 月	教育委員会 1 回
7 月	総合教育会議 1 回
	教育委員会 1 回
8 月	教育委員会 1 回
	総合教育会議 1 回
9 月	教育委員会 1 回
10 月	教育委員会 1 回
11 月	教育委員会 1 回
12 月	総合教育会議 1 回
	教育委員会 1 回
1 月	教育委員会 1 回
2 月	総合教育会議 1 回
	教育委員会 1 回
3 月	教育委員会 2 回

令和 2 年度 総合教育会議

開催回数	開催日	協議・調整事項等
第 38 回	4 月 7 日 (火)	・ 令和 2 年度の主要施策について
第 39 回	7 月 7 日 (火)	・ 学校の臨時休業及び再開に伴う課題について
第 40 回	8 月 24 日 (月)	・ 津市 G I G A スクール構想の実現について
第 41 回	12 月 21 日 (月)	・ 新型コロナウイルス感染症に対応した新しい学校生活様式を踏まえた取組について
第 42 回	2 月 3 日 (水)	・ 令和 3 年度の教育行政について

教育委員会での審議状況

令和2年度は48件について審議しました。

(1) 条例制定及び規則改正	8件
(2) 委員委嘱関係	13件
(3) 予算関係	11件
(4) 人事関係(職員等)	5件
(5) 方針、計画関係	2件
(6) その他	9件

令和2年度 議案一覧

議案番号	議決日	件名
議案第12号	令和2年4月20日	津市立学校における教育職員の在校等時間の上限等に関する規則の制定について
議案第13号	令和2年4月20日	津市いじめ問題対策連絡協議会委員の一部委嘱替えについて
議案第14号	令和2年4月20日	令和2年度中学校の教科書採択に係る調査研究委員会委員の選定案について
議案第15号	令和2年4月20日	津市教育支援委員会委員の委嘱について
議案第16号	令和2年5月29日	令和2年度津市一般会計補正予算（第3号）＜教委所管分＞について
議案第17号	令和2年5月22日	人事について
議案第18号	令和2年5月29日	令和2年度津市一般会計補正予算（第4号）＜教委所管分＞について
議案第19号	令和2年5月29日	工事請負契約について（津市立西が丘小学校大規模改造（第三期）工事）
議案第20号	令和2年5月29日	工事請負契約について（津市立久居中学校大規模改造（第三期）工事）
議案第21号	令和2年5月29日	津市通学区域審議会委員の一部委嘱替え等について
議案第22号	令和2年5月29日	津市青少年問題協議会委員の一部委嘱替えについて
議案第23号	令和2年5月29日	津市公民館の設置及び管理に関する条例の一部の改正について
議案第24号	令和2年6月23日	人事について
議案第25号	令和2年6月24日	令和2年度津市一般会計補正予算（第5号）＜教委所管分＞について
議案第26号	令和2年6月24日	津市図書館協議会委員の委嘱について
議案第27号	令和2年7月20日	津市社会教育委員の委嘱について
議案第28号	令和2年8月17日	令和2年度津市一般会計補正予算（第7号）＜教委所管分＞について
議案第29号	令和2年8月17日	財産の購入について（学校教育用パソコン（小学校・タブレット端末）
議案第30号	令和2年8月17日	財産の購入について（学校教育用パソコン（中学校・タブレット端末）
議案第31号	令和2年8月17日	令和3年度使用中学校用教科用図書の採択について
議案第32号	令和2年8月18日	津市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
議案第33号	令和2年9月24日	人事について

議 案 番 号	議 決 日	件 名
議案第 3 4 号	令和2年9月29日	令和 2 年度津市一般会計補正予算（第 8 号）＜教委所管分＞について
議案第 3 5 号	令和2年9月29日	令和 2 年度津市教育功労者表彰について
議案第 3 6 号	令和2年9月29日	津市青少年問題協議会委員の委嘱について
議案第 3 7 号	令和2年10月22日	津市いじめ対策会議委員の委嘱について
議案第 3 8 号	令和2年10月22日	津市文化財保護審議会委員の委嘱について
議案第 3 9 号	令和2年11月25日	令和 2 年度津市一般会計補正予算（第 1 0 号）＜教委所管分＞について
議案第 4 0 号	令和2年11月25日	津市教育委員会点検・評価について
議案第 4 1 号	令和2年11月25日	津市立学校設置条例の一部の改正について
議案第 4 2 号	令和2年11月25日	令和 3 年度小中学校・義務教育学校教職員人事異動基本方針について
議案第 4 3 号	令和2年12月21日	津市通学区域審議会委員の委嘱等について
議案第 4 4 号	令和2年12月21日	令和 2 年度津市一般会計補正予算（第 1 1 号）＜教委所管分＞について
議案第 1 号	令和3年1月22日	津市幼保連携型認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（案）に係る意見について
議案第 2 号	令和3年1月28日	令和 2 年度津市一般会計補正予算（第 1 2 号）＜教委所管分＞について
議案第 3 号	令和3年2月15日	令和 2 年度津市一般会計補正予算（第 1 3 号）＜教委所管分＞について
議案第 4 号	令和3年2月15日	令和 3 年度津市一般会計予算＜教委所管分＞について
議案第 5 号	令和3年2月15日	令和 3 年度教育方針について
議案第 6 号	令和3年3月1日	教職員の異動内申について
議案第 7 号	令和3年3月19日	津市教育委員会規則で定める申請書等への押印の特例に関する規則の制定について
議案第 8 号	令和3年3月19日	津市教育委員会公印規則及び津市立幼稚園則の一部の改正について
議案第 9 号	令和3年3月19日	津市立学校の管理に関する規則の一部の改正について
議案第 1 0 号	令和3年3月19日	津市立教育研究所の管理運営に関する規則の一部の改正について
議案第 1 1 号	令和3年3月19日	津市学校サポートセンター設置規程の一部の改正について
議案第 1 2 号	令和3年3月19日	津市いじめ問題対策連絡協議会委員の一部委嘱替えについて
議案第 1 3 号	令和3年3月19日	津市いじめ対策会議委員の一部委嘱替えについて
議案第 1 4 号	令和3年3月19日	令和 2 年度津市一般会計補正予算（第 1 4 号）＜教委所管分＞について
議案第 1 5 号	令和3年3月22日	人事について